

静岡市埋蔵文化財調査報告

曲 金 北 遺 跡

－ 第15次発掘調査報告書 －

2012

静岡市教育委員会

序 文

静岡市には、全国的にも有名な登呂遺跡をはじめとする数多くの遺跡があります。これらの遺跡は、高度経済成長以降に急増した開発行為によって消滅のおそれがあり、発掘調査を実施して記録保存するように努めているところです。東静岡駅周辺においても、新都市拠点整備事業として平成5年度から土地区画整理事業が開始されたことに伴い、同駅南側の曲金北遺跡や、北側の長沼遺跡が発見され、発掘調査が実施されたことによって、原始・古代の様子が少しずつ明らかになってきました。

曲金北遺跡は、平成6年度に静岡県により第1次の発掘調査が実施され、今回で第15次を数えます。この遺跡では、弥生時代から古墳時代の水田跡、律令期の道路遺構（古代東海道駅路）の存在が確認され、全国的にも注目されてきました。また、この遺跡の北に位置する長沼遺跡でも、弥生時代後期から中世・近世までの水田跡が検出され、中世の集落跡も確認されています。これらの遺跡の発掘調査により、この地域では、豊富な水源と土壌を生かし稲作農耕を脈々と営み続けてきたこと、そして、東西に延びる交通の要所として古来より利用されてきたことが徐々に明らかになってきました。

本書は、このような特徴をもつ曲金北遺跡の第15次発掘調査の報告です。この報告によって、静岡地域の稲作農耕のあり方や古代史を考える上で必要な基礎資料が、新たに追加されるということは、大変意義深いものです。本書が、多くの方々に周知されることで、生涯学習や学術研究の一端を担い、また文化財愛護精神の普及の一助となることを望んでおります。

最後に、文化財保護に深いご理解を賜りました関係者各位、そして発掘、整理作業に携わった方々に深く感謝申し上げます。

平成24年12月

静岡市教育委員会

教育長 高木 雅宏

例 言

- 1 本書は、静岡市駿河区曲金六丁目284-1、316-1内11-1街区に所在する曲金北遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、平成24年生文文財委第66号 曲金北遺跡発掘調査業務として静岡市教育委員会（生活文化局文化スポーツ部文化財課による補助執行）が実施した。発掘調査は、静岡市教育委員会（生活文化局文化スポーツ部文化財課による補助執行）が調査主体者となり、現地及び整理作業は、静岡市教育委員会（生活文化局文化スポーツ部）による指導・監督のもと株式会社パスコ静岡支店に委託し実施した。
- 3 調査体制は、次のとおりである。

静岡市生活文化局文化スポーツ部文化財課	副 主 幹	鈴木悦之
同	主 査	梶山倫裕
株式会社パスコ 静岡支店	調 査 員	高梨雅幸
同	測量実測員	播間大輔
- 4 整理・報告書の作成は、鈴木・梶山の指導のもと、高梨を中心に行った。なお、遺物の実測・トレースを田口一男・佐藤真理子・播間が、遺構の図面の編集・整理・トレースを播間が、遺物の写真撮影を高梨が、版組・編集を高梨・播間が実施した。
- 5 執筆は第1章を梶山が、その他を高梨が行った。
- 6 調査資料は、静岡市生活文化局文化スポーツ部文化財課が保管している。
- 7 現地調査・本書の作成にあたっては、株式会社アイワ不動産よりご教示・ご助言・ご協力を賜った。記して厚くお礼申し上げます。（敬称略）

凡 例

- 1 発掘調査の記号については、これまでの実施された調査に基づき「012MGK」とした。出土遺物すべてにこの記号で注記を行った。
- 2 本文および実測図に記した高度は、海拔高度（T.P.）をもって示した。
- 3 地図および実測図中の座標は、日本測地系平面直角座標第Ⅷ系に基づく値である。
- 4 地図および実測図中の方位は座標北を示す。
- 5 調査に使用した基準杭は、V-12の座標値が、 $X = -113249.995$ $Y = -7536.932$ 、T-13の座標値が、 $X = -113290.464$ 、 $Y = -7555.966$ である。
- 6 土層観察と遺物の色調判定には、『新版標準土色帳』を使用した。
- 7 遺物実測図の縮尺は土器が1／3、木製品が1／6に統一した。
- 8 本書で使用了遺構の表記は、次のとおりである。SD：溝、SK：畦畔、SX：不明遺構
- 9 各章の参考文献は、第5章のまとめの後に列記した。
- 10 本書の第3図は、平成17年11月1日国土地理院発行の数値地図50,000（地図画像）『静岡東部』を用いた。

目 次

序 文
例 言
凡 例
目 次

第1章 調査に至る経緯	1
第1節 発掘調査に至る経過	1
第2章 地理的・歴史的環境	
第1節 地理的環境	2
第2節 歴史的環境	3
第3章 調査の経過と方法	
第1節 調査の経過	5
第2節 調査の方法	6
第4章 調査の概要	
第1節 層位の観察	7
第2節 第1検出面	10
第3節 第2検出面	12
第4節 第3検出面	15
第5節 出土遺物	17
第5章 まとめ	22

引用・参考文献
写真図版
報告書抄録

挿図目次

第1図 曲金北遺跡位置図	1
第2図 曲金北遺跡の位置鳥瞰図	2
第3図 周辺遺跡分布図	4
第4図 調査区配置図	5
第5図 グリッド設定図	6
第6図 基本土層柱状図	7
第7図 土層断面実測図(1)	8
第8図 土層断面実測図(2)	9
第9図 土層断面実測図(3)	10
第10図 第1検出面平面図・水田面断面・エレベーション実測図	11
第11図 第2検出面平面図・水田面断面・エレベーション実測図	13

第12図	杭列1実測図	15
第13図	第3検出面平面図・水田面エレベーション実測図	16
第14図	出土遺物実測図(1)	18
第15図	出土遺物実測図(2)	19
第16図	出土遺物実測図(3)	20
第17図	曲金北遺跡古墳時代中期水田面全体図	23
第18図	基本土層集成	24

挿表目次

第1表	出土遺物観察表(土器・陶器)	21
第2表	出土遺物観察表(木製品)	21

写真図版目次

図版1	1. 調査区遠景(東から)	2. 調査区近景(上空から)
図版2	1. 1区第1検出面全景(南東から)	2. 2区第1検出面全景(南から)
図版3	1. 1区北東壁土層状況(南西から)	2. 2区北西壁土層状況(南東から)
	3. 2区南東壁土層状況(北西から)	4. 1区VI層遺物出土状況(1)(南東から)
	5. 1区VI層遺物出土状況(2)(南東から)	
図版4	1. 1区第2検出面全景(南東から)	2. 2区第2検出面全景(南東から)
図版5	1. SD1 完掘状況(西から)	2. SD2 完掘状況(南から)
	3. 杭列1断割り状況(西から)	4. SK3 土層状況(南から)
	5. 1区第3検出面全景(南西から)	
図版6	1. 出土遺物(1)(土器・陶器)	
図版7	1. 出土遺物(2)(木製品)	

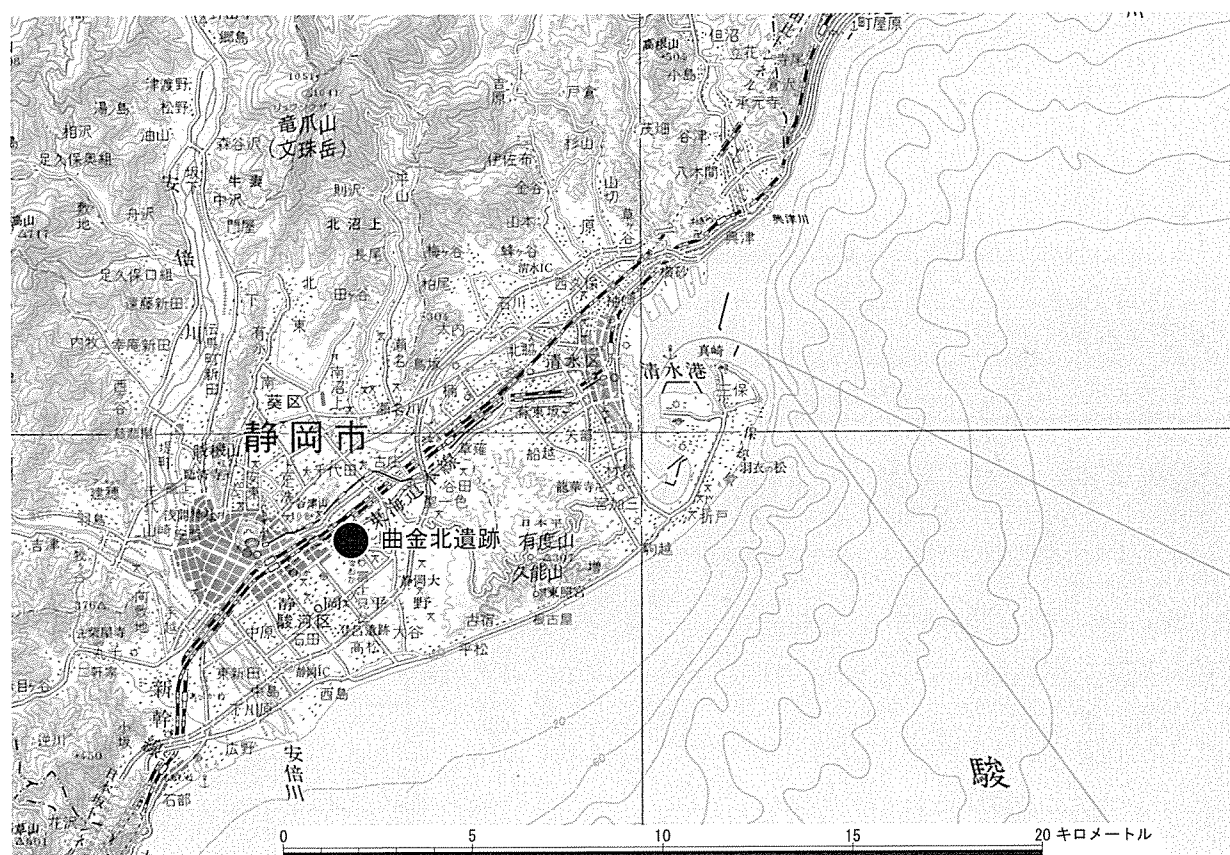
第1章 調査に至る経緯

第1節 発掘調査に至る経過

曲金北遺跡は、国際コンベンションアーツセンター（愛称グランシップ）の建設に先立つ試掘調査で発見され、平成6年度に静岡県により発掘調査が行われた。その結果、弥生時代～古墳時代の水田跡、律令期の道路遺構（古代東海道駅路）の存在が明らかにされ、全国的に注目を集める遺跡となった。その後、ビルの建設や東静岡周辺の整備に伴い発掘調査が実施されている。

静岡市駿河区曲金六丁目地内において、株式会社アイワ不動産によりマンションの建設が計画された。2011（平成23）年に当該地における確認調査を実施したところ、遺跡が広がっている状況が確認された。この結果に基づき、株式会社アイワ不動産と静岡市は、埋蔵文化財の取り扱いに関する協定を交わし、工事により遺跡が消滅するおそれのある部分を対象として、本発掘調査を実施することとなった。

なお、静岡市では、現体制では調査の遅延等の事態が生ずるなどの場合に限り、民間調査組織を導入することができることとされた『平成10年9月19日付、庁保伝第75号「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」』に基づき、平成20年度以降、緊急性が強く求められる発掘調査に限り、民間調査組織を導入することとしている。当該地の発掘調査は、平成24年11月までに用地の引き渡しを行わなければならない、緊急性の高いものであったため、他の発掘調査事業との兼ね合いから、民間調査組織を導入して実施した。



第1図 曲金北遺跡位置図（国土地理院1:200,000地勢図「静岡」）

第2章 地理的・歴史的環境

第1節 地理的環境

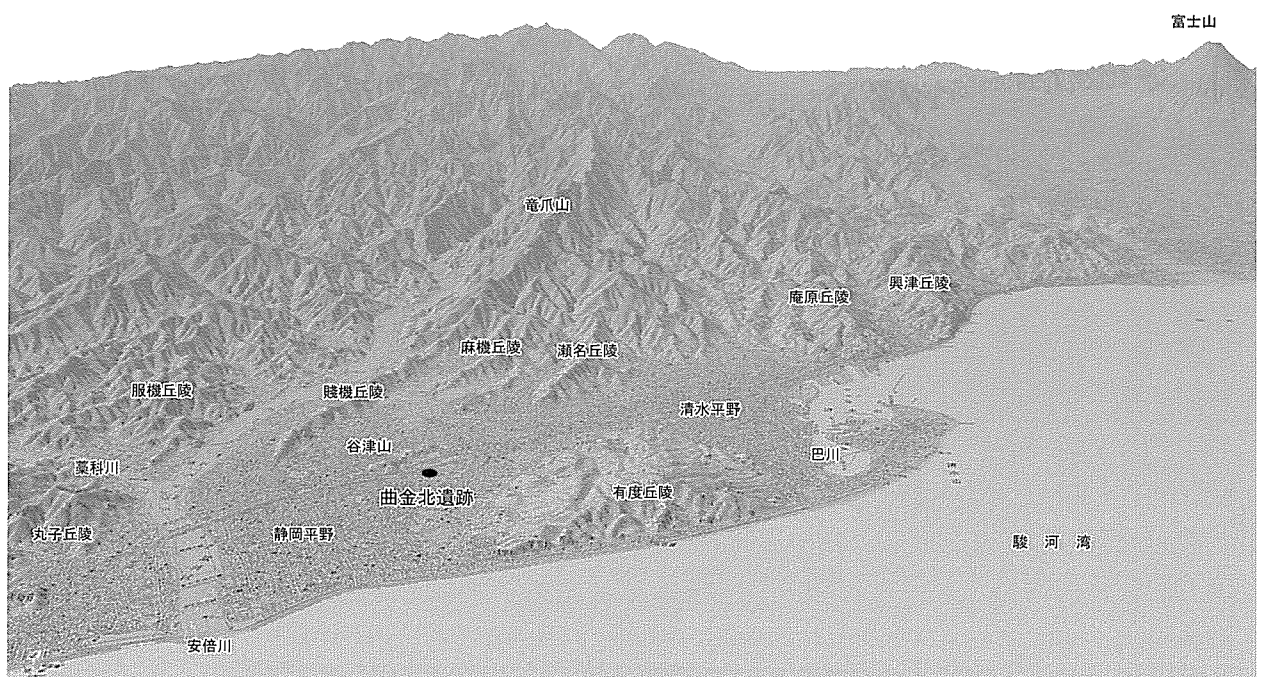
曲金北遺跡の所在する静岡・清水平野（以下、「静清平野」）は、南は駿河湾に面し、西に高草山地、東に興津丘陵に囲まれ、北方には賤機丘陵、沼上丘陵、瀬名丘陵といった竜爪山地から南北に伸びる丘陵が並列する形で並んでいる。また平野の南部には有度丘陵が存在し、これらの山地に囲まれて狭い平野部を形成している。

静清平野の東側にあたる清水平野は、麻機北部に水源をもつ巴川により形成された沖積平野である。巴川は、蛇行するゆるやかな勾配の河川で、周囲に低湿地を形成している。

静清平野の西側にあたる静岡平野は、安倍川・藁科川の氾濫により形成された沖積平野である。安倍川は日本屈指の急流河川であるとともに、膨大な土砂が供給される日本有数の急流土砂河川である。安倍川流域は、糸魚川・静岡構造線と笹山構造線に挟まれており、破碎帯も多く、脆弱な地質と段丘砂礫層からなっている。また地形が急勾配であるため、流域では各地で崩壊が発生し土砂を供給している。供給された土砂の堆積によって形成された扇状地は、賤機山の南端を中心として北東～南東方向へと同心円状の拡がりを見せている。

静岡平野の中央には谷津山、八幡山、有東山といった独立丘が存在している。これらは北方山地の尾根の一部が平野の上に現れたもので、これらの独立丘は氾濫の方向に影響を及ぼし、繰り返される氾濫によって運ばれた土砂は、これらの丘陵に沿って微高地を形成し、周囲には後背湿地として低地を形成している。こうした低湿地は安倍川扇状地の末端で数多く見られる。

曲金北遺跡はこうした複雑な地形の中で、北側の長沼微高地と南側の曲金微高地に挟まれた低地に位置している。



第2図 曲金北遺跡の位置鳥瞰図

第2節 歴史的環境

曲金北遺跡の立地する静清平野と周辺の丘陵部には、旧石器時代から中・近世にいたるまで、数多くの遺跡が存在している。ここでは静清平野周辺の歴史的環境について、時代ごとに見ていきたい。

旧石器時代の遺跡は少なく、詳細は不明である。大段Ⅰ遺跡、宮川遺跡、有度丘陵頂上の日本平遺跡で石器が採集されている程度である。

縄文時代の遺跡は、平野周辺の丘陵縁辺部に散在している。このうち早期の宮川遺跡、諸磯式土器が出土した前期の五輪平遺跡、中期の堀ノ内A遺跡など古い時期の遺跡は、有度丘陵の標高50～100m位の位置に立地している。有度丘陵東麓に位置する清水天王山遺跡では、晩期終末の突帯文土器や弥生前期の遠賀川式土器が出土している。縄文前期の海進期には平野部は水域であったが、海退が進んだ縄文晩期には徐々に丘陵の周辺部へと生活領域が移行していったものと考えられる。

弥生時代の遺跡は、生活基盤の平地への移行が進むが、前期の遺跡としては、清水天王山遺跡、天神山下遺跡から遠賀川式土器が出土しているが、遺構の様子は明確ではない。中期初頭の遺跡は、丸子式土器の標識遺跡である丸子セイゾウ山遺跡、佐渡遺跡など安倍川西岸の丘陵上で多く確認されている。これらの遺跡からは弥生文化の特徴を示す遺物が出土する一方で、打製石斧など縄文文化の特徴を残す遺物も出土している。このような立地環境や出土遺物の構成は、静清平野における弥生文化の受容を考える上で重要な要素となっている。中期中葉以降になると平野部で集落が形成され、有東遺跡、駿府城内遺跡など拠点集落が平野部の微高地上に展開していく。後期に入ると平野部における遺跡はさらに増加し、水田域が拡大していく。国特別史跡の登呂遺跡、鷹ノ道遺跡、豊田遺跡、汐入遺跡が形成され、多くが古墳時代まで存続している。これらの集落からは、住居跡、掘立柱建物などが検出され、当時の集落構造を明らかにする上で貴重な資料となっている。

古墳時代には、平野周辺の丘陵部や平野内の独立丘に古墳の築造が盛んに行われている。神明山1号墳は全長72mの古墳時代前期の前方後円墳で、発掘によって奈良県の箸墓古墳の1/4の設計で造られていたことが想定されている。谷津山の山頂部に所在する柚木山神古墳（谷津山1号墳）は全長110mの静清平野最大の前方後円墳で4世紀後半の築造である。5世紀前半には清水・庵原地区に全長78mの午王堂山3号墳、全長65mの三池平古墳など首長墓と考えられる古墳が築造された。5世紀後半から6世紀に入ると静清平野周辺の丘陵部や安倍川西岸の丘陵部に古墳が築造されていく。主なものとしては北部の賤機山古墳群、瀬名古墳群、有度丘陵西麓の上ノ山古墳群、宮川古墳群、小鹿古墳群、安倍川西岸の佐渡古墳群などが上げられる。その中で、6世紀後半に造られた賤機山古墳は直径32mの円墳で、埋葬施設は県内最大規模を誇る横穴式石室を持ち、その中には大型の刳拔式家形石棺が置かれ、石棺の周囲からは豊富な副葬品が出土したことから、当地方の最有力豪族の墓であったと推測されている。しかし、これらの古墳の造営に係わる集団の集落については必ずしも明確になっていない。また、農業生産の様子は、本遺跡のこれまでの調査や長沼遺跡などで中期から後期にかけての小区画水田が広範囲に亘って広がる様子が確認されてきている。

奈良・平安時代は駿河国に属し、静清平野には、安倍郡、有度郡、廬原郡がおかれていた。国府の所在地については、近年の発掘調査成果から駿府城内遺跡が有力な候補とされている。また、各郡衙については、安倍郡衙跡が内荒遺跡、有度郡衙跡がケイセイ遺跡、廬原郡衙跡は尾羽廃寺跡がそれぞれの候補地となっている。奈良時代後半に建立された片山廃寺跡では、金堂・講堂・僧坊が確認されており、駿河国分僧寺の可能性が推測されている。その他、この時期の遺跡として古代東海道の駅路がある。

本遺跡の第1次調査では、両側に幅2～3mの側溝がある幅約9mの駅路が350mにわたって検出されている。



1	曲金北遺跡	7	有東遺跡	13	宮川遺跡	19	豊田遺跡
2	駿府城跡・駿府城内遺跡	8	ケイセイ遺跡	14	宮川古墳群	20	曲金A遺跡
3	谷津山古墳群	9	鷹ノ道遺跡	15	片山廃寺跡	21	賤機山古墳
4	長沼遺跡	10	登呂遺跡	16	小鹿古墳群	22	賤機山古墳群
5	曲金B遺跡	11	汐入遺跡	17	堀ノ内A遺跡	23	向山遺跡
6	小黑遺跡	12	上ノ山遺跡・上ノ山古墳群	18	五輪平遺跡	24	佐波遺跡

第3図 周辺遺跡分布図

第3章 調査の経過と方法

第1節 調査の経過

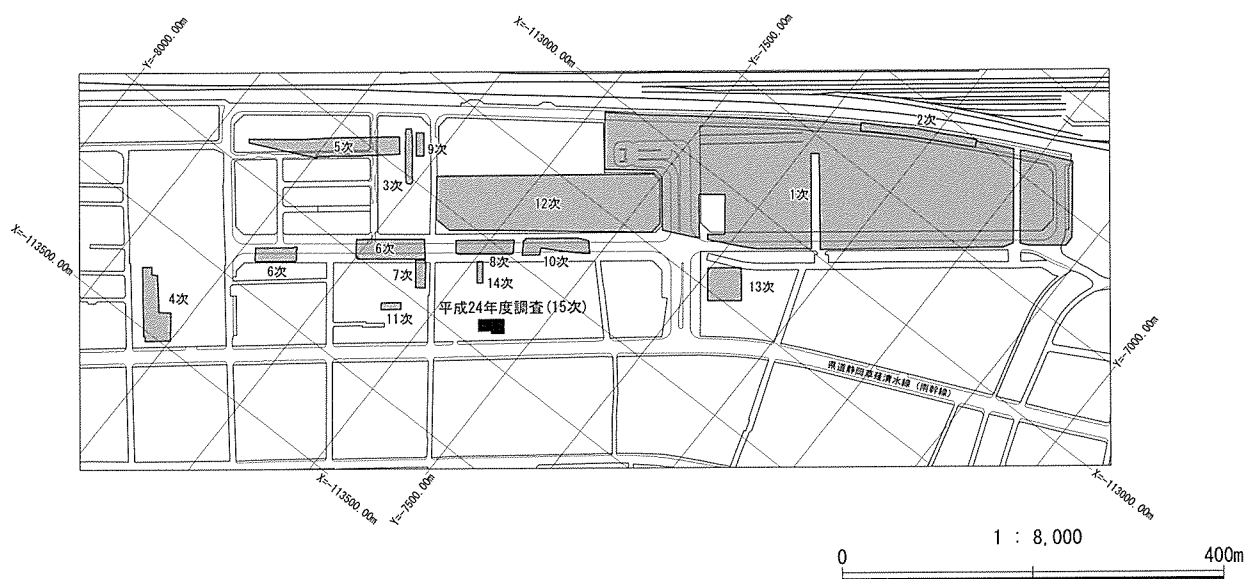
発掘調査は、平成24年8月1日から平成24年9月25日にかけて行った。調査対象範囲の北東側半分（1区）の調査を先行して行い、南西側半分（2区）は、1区の調査終了後に調査を行った。1区の調査は、8月1日より重機による表土除去を開始し、表土除去完了後、人力による作業に移行し、トレンチ掘削および遺構検出を行った。1区の状況は南側半分以上が既存の建物基礎の解体により大きく攪乱をうけており、遺構面は消失してしまっていた。北側部分においても第1検出面の水田面は消失しており、一部に水田耕作土（V層）が残る程度であった。外周トレンチおよび攪乱壁面の土層観察を行い、監督員と土層についての共通認識を図り、調査対象2面の確定を行った。検出作業後、残存していたV層を除去し、大畦畔が推定されるVI層上面での検出を行った。8月20日には全景写真撮影および図面作成を行い、第1検出面の調査を完了した。

第2検出面は、人力掘削により遺物包含層のVI-3層を除去し、VII-1層上面で検出を行った。VI-3層是水田耕作土の可能性が考えられるが、明確な畦畔などは検出されなかった。この面でSD1の調査を行い、8月29日に全景写真撮影および図面作成作業を行い、第2検出面の調査を完了した。

第2検出面の調査の際に、土層観察によりSD1よりも古い時期の水田耕作土とみられるVI-10層が確認されたため、この水田面を対象として新たに第3検出面の調査を行うこととなった。VI-10層上面で畦畔が確認されたため、写真撮影・図面作成の後、VI-10層を除去し第3検出面の調査を行った。9月1日に、ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影および図面作成を行い、1区の調査を完了した。

2区は、1区の状況から調査対象範囲の南側は攪乱が著しく遺構面が消失していることが想定されることや、当初1区と2区の間には法面として残す予定の個所に、遺構面が遺存しているとみられたため、調査区の範囲を当初の計画より東西に長い形状に変更して調査を行うこととした。

9月3日より重機による2区の表土除去と1区の埋め戻しを合わせて行い、表土除去完了後外周トレンチ掘削および遺構検出を行った。2区の状況は1区に近い南東側と南側には攪乱が多いものの、北西側には遺存状況が良好な部分も残されており、テストピットの土層状況からラミナ状堆積の確認された



Ⅲ層までを重機で除去したところ、畦畔状の高まりが確認されたため、Ⅳ層を人力で除去しⅤ層上面を第1検出面とした。検出にあたっては、小畦畔に留意して、平面精査および外周トレンチの断面の観察を行ったが、小畦畔は確認されなかった。水田耕作土のⅤ層を除去し、9月11日には第1検出面の全景写真撮影および図面作成を行った。

第2検出面は、第1検出面で確認された畦畔とⅤ層の耕作がおよぶ範囲のⅥ層を除去した面で精査を行い、SD2の検出を行なった。また水田面は、Ⅵ層上面がⅤ層の耕作により残存していないことが確認されていたため、Ⅵ層を除去した耕作土下面とSD2の検出を目的として調査を行い、9月20日にはラジコンヘリコプターによる空中写真撮影、図面作成を行った。

記録作成後、畦畔状の高まりに沿って検出された杭列の断割り、図面作成を行った。畦畔の下部は、Ⅸ層上面まで掘り下げ下層遺構の有無を確認した。記録作業完了後、9月25日に重機を使用して埋め戻しを行い、現地調査を完了した。

本整理作業および報告書作成は、発掘作業中より随時遺物水洗、注記、分類・接合、復元作業、遺物実測などを並行して行い、発掘調査後の9月26日より本格的に実施した。実測した遺物は、監督員による点検を経たのちにトレース、写真撮影を行い、図版作成作業を行った。現地で実測ないしは写真測量により図化された遺構図面類は、整理・編集の後、図版作成を行った。これらの資料を整理、検討し原稿執筆を行い、編集作業を経て報告書の刊行を行った。

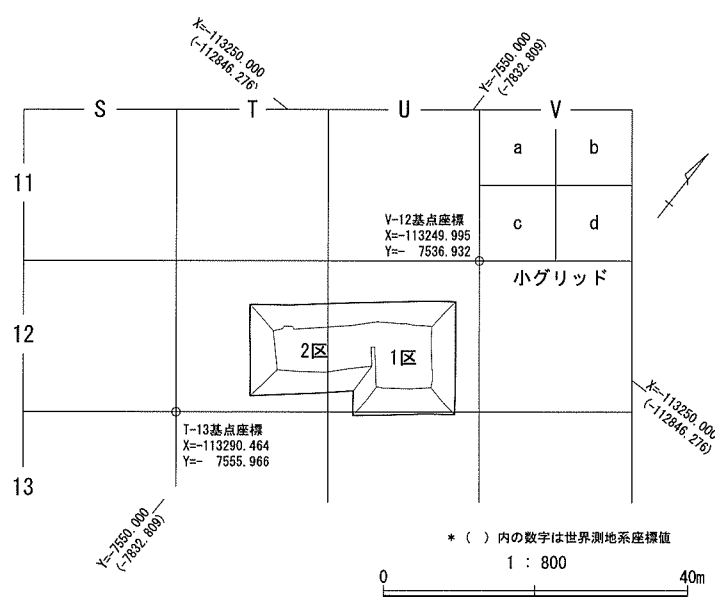
第2節 調査の方法

これまでの曲金北遺跡の調査では、記録作業に係わる調査グリッドは、第1次調査にて設定された20m方眼のグリッドを基準ラインとしてきたため、今回の調査でも座標計算により算出した位置にグリッド杭を設定し踏襲した。また、調査区が狭小であるため、さらにグリッドを4分割した小グリッドを設定、北西→北東→南西→南東の順にa・b・c・dとし、これを加えた3桁を、グリッドの呼称とした。

発掘調査は重機による表土・盛土層を除去の後、人力により土層確認と排水を兼ねた外周トレンチを掘削し遺構検出を行った。遺構検出は断面観察および平面精査によって行い、人力により掘削を行った。

遺物についてはトータルステーションにより座標位置を記録した。

記録図面作成については、壁面土層図および遺構平面図は主に写真測量により作成し、遺構の補足測量および遺物の取り上げは、トータルステーションを用いて行った。写真撮影は、中型カメラ(6×7版モノクロ)、35mmカメラ(モノクロ、ネガカラー)を使用して撮影を行った。全景写真撮影については遺構面の状況に合わせてラジコンヘリコプター等を用い空中写真撮影を行った。



第5図 グリッド設定図

第4章 調査の概要

第1節 層位の観察

今回調査を行った曲金北遺跡第15次調査地点の旧表土は標高10m前後であるが、周辺の現況地表面は、土地区画整理の盛土整地により約11m前後となっているため、旧地形を伺うことは困難である。

これまでの調査により、曲金北遺跡の旧地形は、南北方向は北に向かって傾斜しているのに対して、東西方向の傾斜は6次調査の部分に微高地が存在する可能性が指摘されている。今回の調査区は、これまでの調査区の南側にあたり、6次調査よりも標高が高い場所に位置する。そのため、これまでの調査では厚く堆積する様子がみられた古墳時代中期の洪水層が薄くなるなど、土砂の堆積が少ない状況がみられた。

発掘調査では、現地での土層の把握に関して、監督員の指導の下、周囲の調査区の状況を参考に、整地土を除いた土層を基本土層として10層に分層し、以下のように理解し調査を行った。

I層：盛土下の近現代の水田耕作土である。北東壁でのみ確認できる層で、調査区内では、既存の建物解体時の掘削により残存していない。

II層：灰色粘土層 炭酸鉄の結核が多くみられる。

III層：灰色粘土層 灰色シルトとの互層からなる水平ラミナの発達した自然堆積層である。洪水による堆積層と考えられるが、砂礫などの粒子の粗いものを含まないため、弱い水流によるものと思われる。

IV層：灰色粘土層 黄灰色粘土との互層からなる自然堆積層である。調査区の西側でみられる層で、V層を被覆している。

V層：灰色シルト層 第1検出面で検出された水田の耕作土。耕作による攪拌で下層に近い部分では黒色粘土をブロック状に含む。

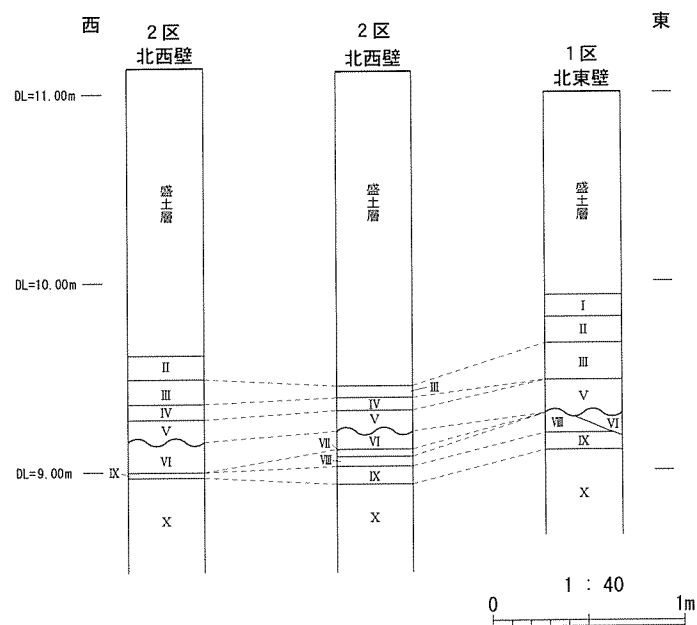
VI層：黒褐色粘土層 いわゆる「登呂層」と呼ばれている有機質土層である。弥生時代後期から古墳時代中期まで水田耕作が営まれてきたと考えられる層で、今回の調査では、VI-8層除去面を第2検出面、VI-10層除去面を第3検出面とした。弥生後期から古墳前期までの遺物が出土している。

VII層：黒褐色粘土と灰色粘土の混土層 攪拌されている状況から水田耕作土の可能性が考えられるが、明確な水田跡は確認されなかった。

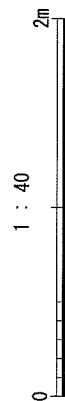
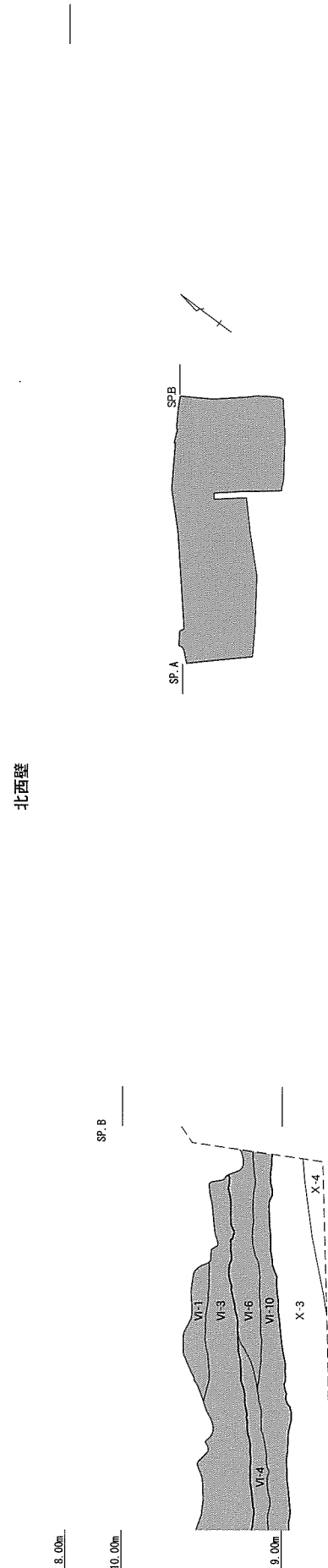
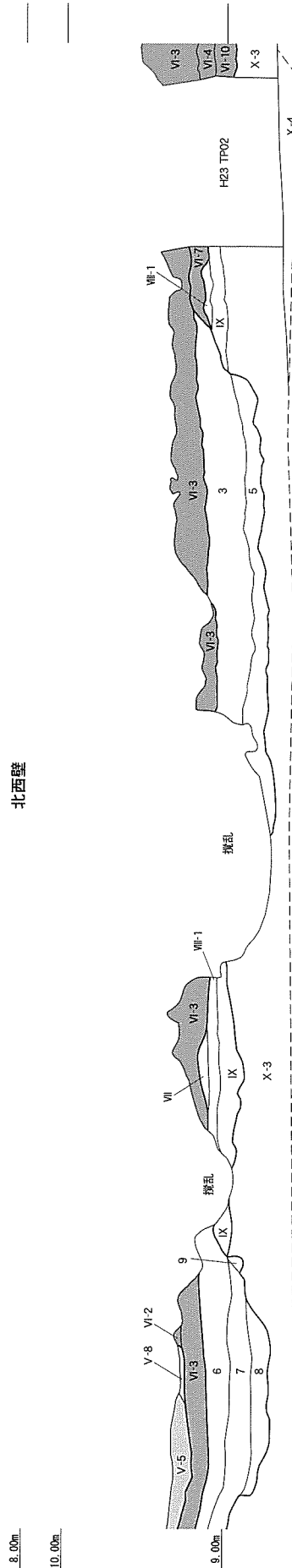
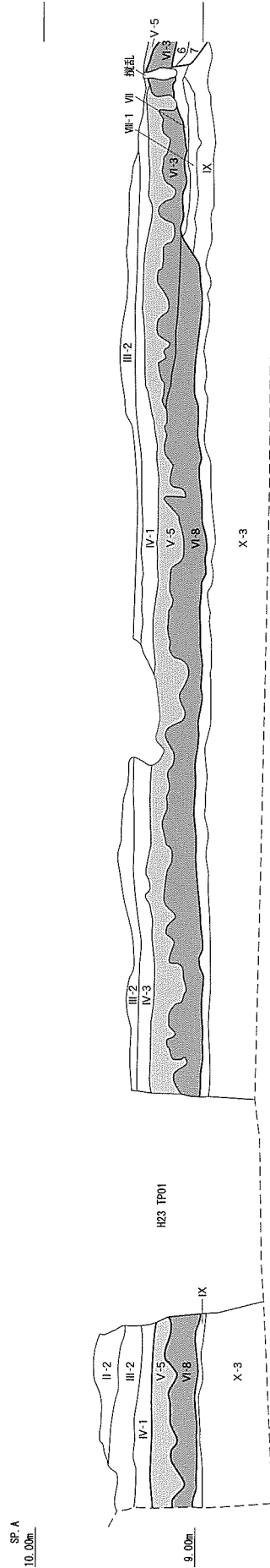
VIII層：黒褐色腐植質土層 分解途上の有機物を多量に含む。本地域で縄文時代晩期の指標とされている「カワゴ平パミス (K g p)」の薄層が観察される。

IX層：黒褐色シルト層 X層との境界は不明瞭な漸移層。色調は黒褐色～灰色に漸移する。

X層：灰色シルト層 本遺跡の基盤層で下位にいくほど砂質を増し、以下、灰色砂質シルト～砂礫層へと移行していく。



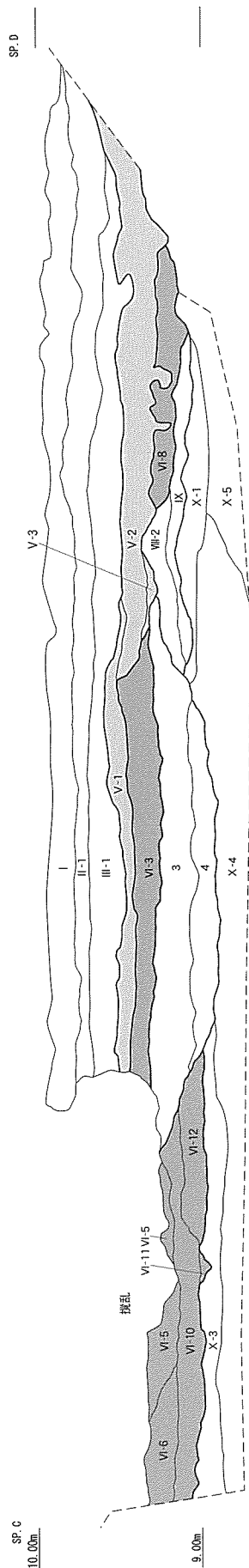
第6図 基本土層柱状図



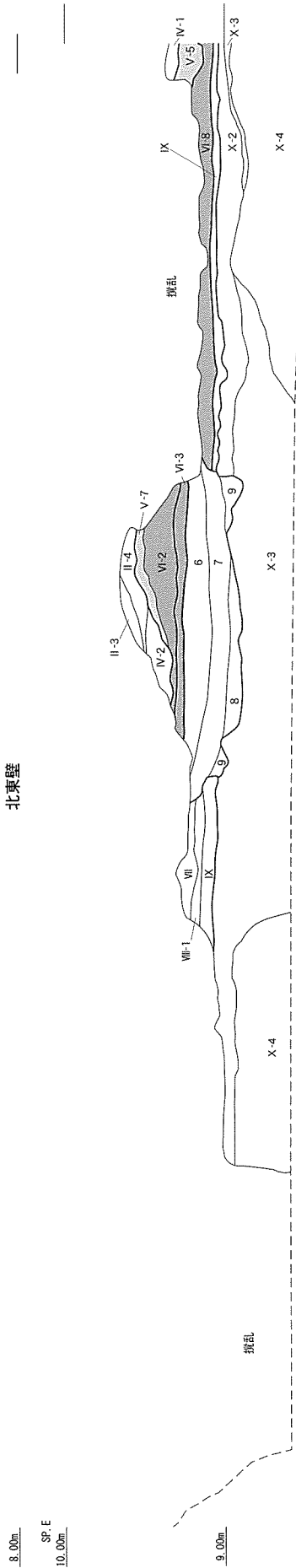
北西壁

8.00m

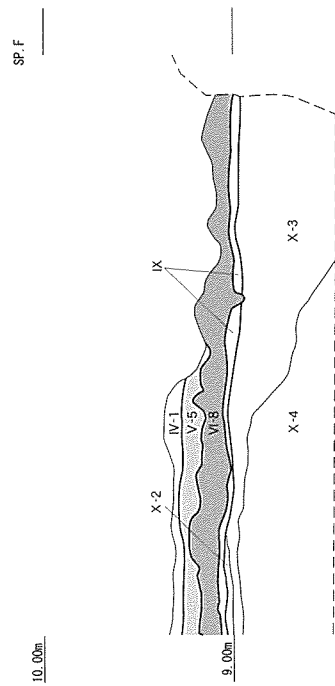
第7図 土層断面実測図(1)



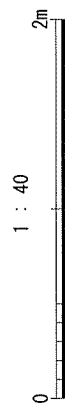
北東壁



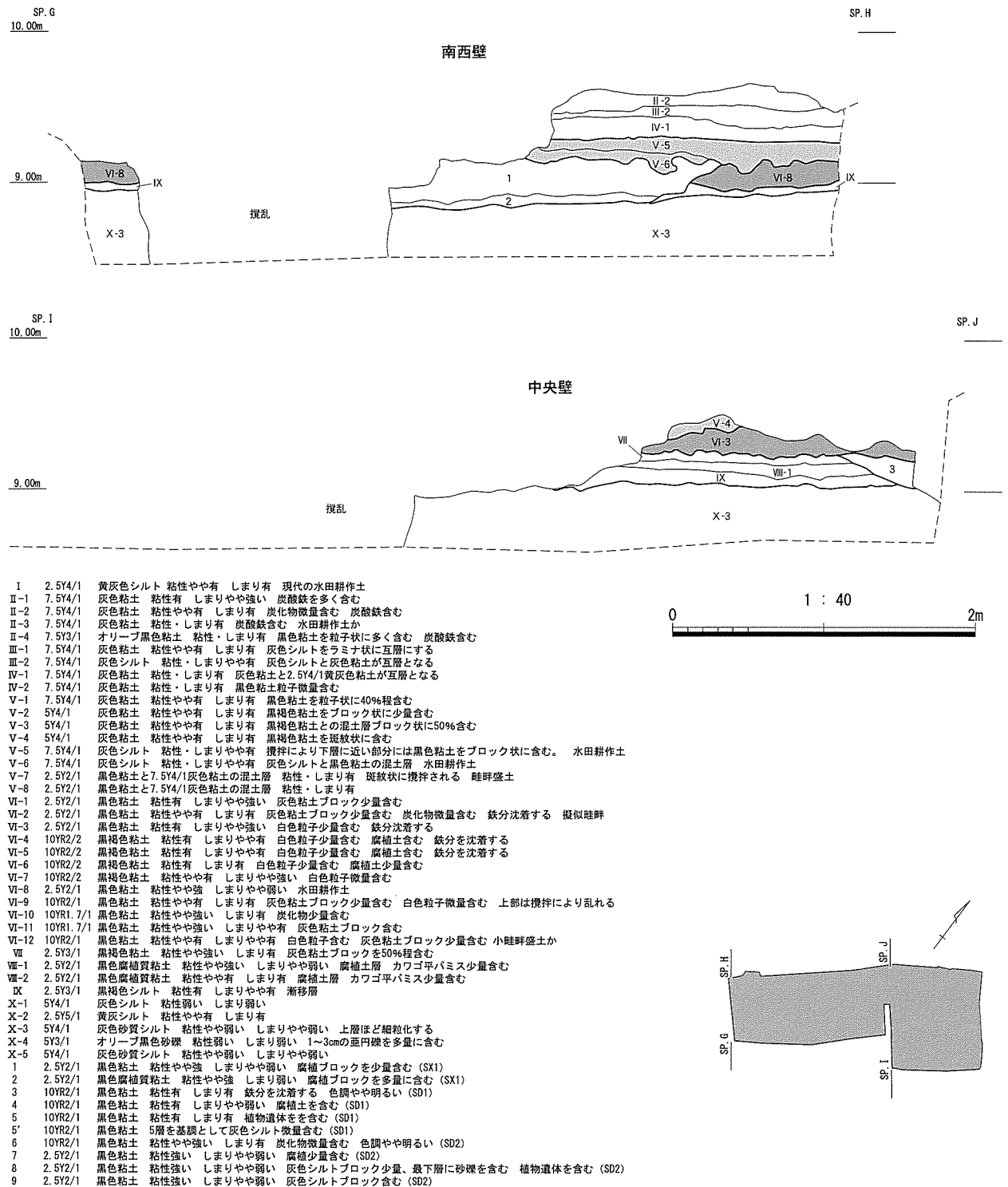
南東壁



南東壁



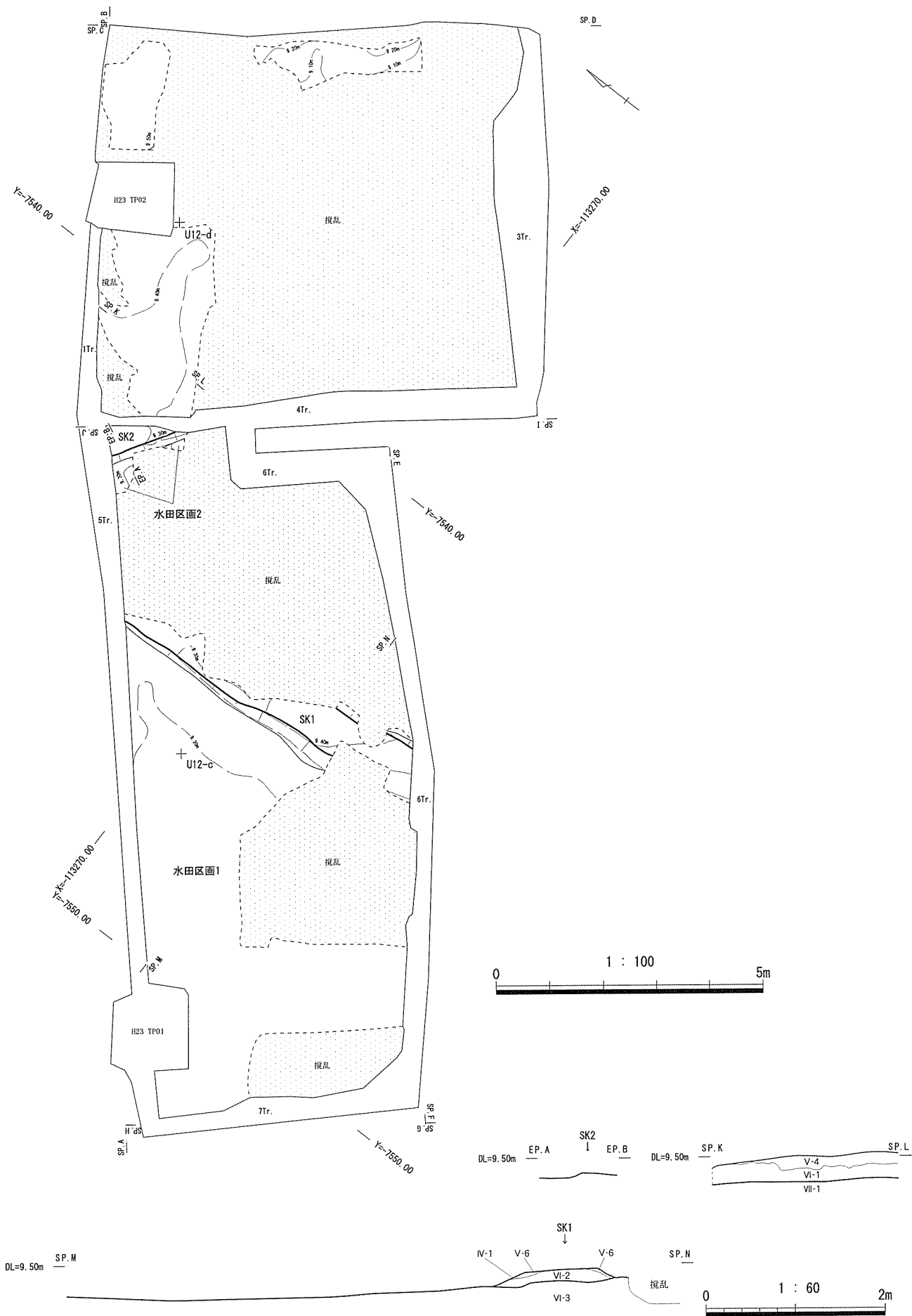
第 8 図 土層断面実測図 (2)



第 9 図 土層断面実測図 (3)

第 2 節 第 1 検出面

今回の調査における第 1 検出面は V 層とした灰色シルトの水田耕作面上面を想定していたが、1 区の南側では、既存の建物の解体に伴う掘削が、X 層にまで及んでおり、遺構面の 3/4 程度が消失していた。北側の残存している部分においても、V 層の上部や VI 層の一部まで削平をうけており、水田面となる V 層上面は残存していないことが判明したため、耕作土下面の検出を目的として、V 層の掘削を行った。今回の調査区は、第 6 次調査で検出された大畦畔の延長線上にあたるため、大畦畔を想定し検出を



第10図 第1検出面平面図・水田面断面・エレベーション実測図

行った。攪乱やV層による削平で形状を特定することは出来なかったが、2区の水田耕作土下面（V-5層下面）が9.2m、1区の水田耕作土下面（V-1層下面）が9.3mまでV層（灰色シルト）を耕作土とする水田耕作の影響を受けているのと比較して、大畦畔が推定される調査区北側では、上面が攪乱により削平を受けている状態でもVI層が9.4m～9.6mまで残存している。このVI層が高く残る部分には、大畦畔の存在が推定される。第6次調査で確認された大畦畔は、主軸方位を同じくする弥生時代後期の溝の上部に構築されており、今回の調査でも同様の溝が検出されたため、溝の上部には大畦畔が存在する可能性が高いと考えられる。

2区では、既存の建物の解体に伴う攪乱が多いものの、残存部では、V層を耕作土とする水田が残存している状況が確認された。水田面が想定されるV層上面の状況は、TP02断面の観察から、自然堆積のIV層がV層上面を被覆している状況であったため、水田面が遺存している可能性を想定し、IV層までを重機で除去し、V層上面の検出を行った。外周トレンチの断面観察からは小畦畔の位置が特定できず、V層上面まで精査し畦畔の検出を試みるが、明瞭なSK1を除いては畦畔の痕跡を見出すことは出来なかった。そのためV層を精査しつつV層下面での擬似畦畔の検出を行うこととした。

調査区壁面の観察から、V層の下面は耕作による起伏が目立つため、V層を水平に掘り下げていくと、擬似畦畔として残るであろうVI層の検出が可能であると想定して、V層の掘り下げを行ったが、全体的に細かな起伏は確認出来るものの、畦畔と特定できる連続性のある高まりは検出されなかった。また、V層からは土器が2点出土しているが、いずれも小破片で時期を特定できるものではなかった。

水田区画1（第10図）

2区の西側で検出されたV-5層を耕作土とする水田で、東側のSK1により区画され、それ以外は調査区外へ広がっている。耕作土下面の高さは概ね9.1m前後で区画内の高低差はみられなかった。

水田区画2（第10図）

2区の北東側で検出されたV-4層を耕作土とする水田で北側のSK2によって区画される。大部分が攪乱によって失われているため、規模・範囲やSK1との関係は不明である。

SK1（第10図）

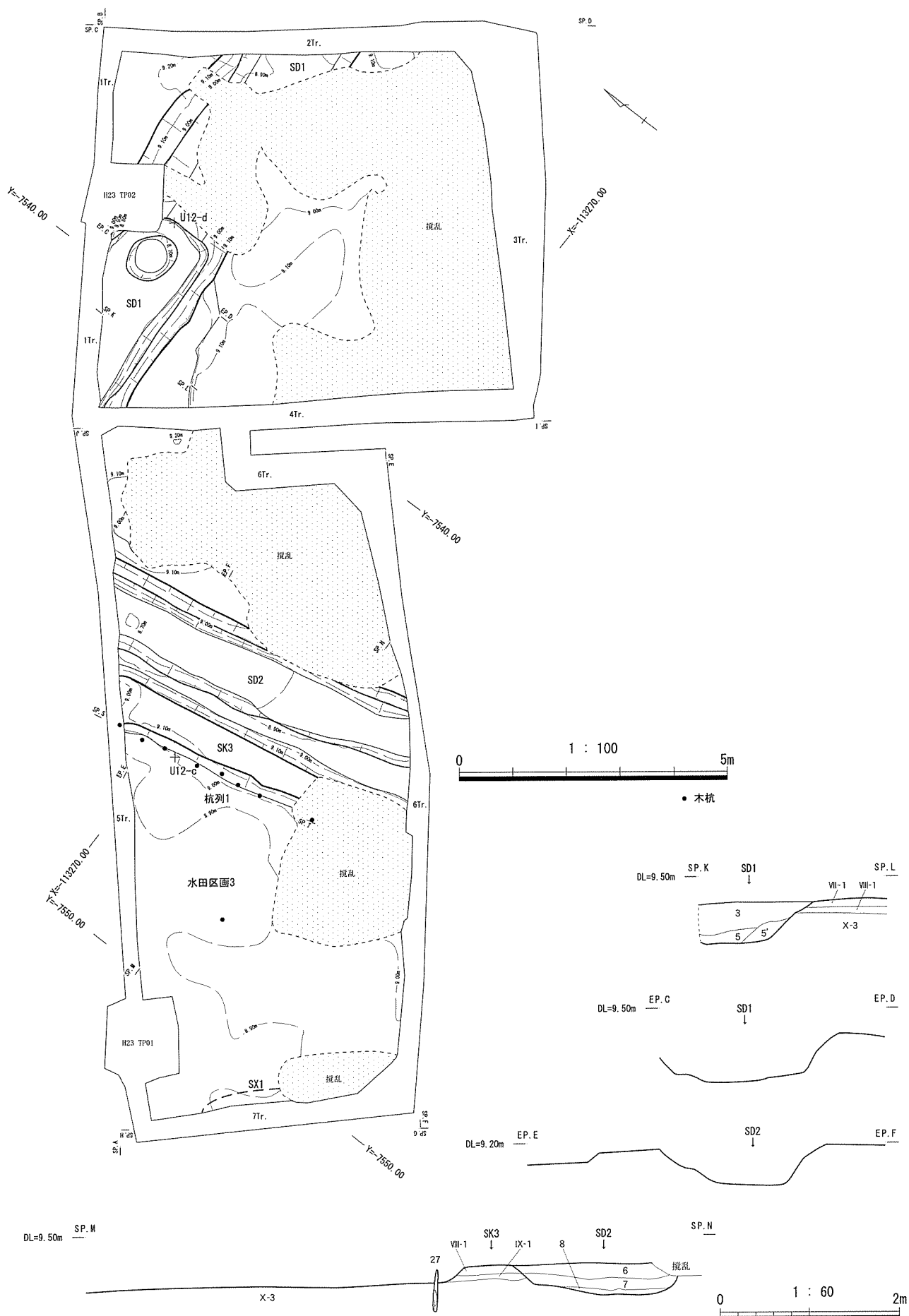
2区のU12-a・U12-cグリッドで検出された畦畔で、東側の大部分が攪乱によって消失していた。重機で表土を除去した状態では、すでに黒色粘土が確認出来る状況であり、ほとんど上部が残存していないものとみられる。検出長6.51m、幅1.33m、高さ0.24mを測り、断面形状はかまぼこ形を呈する。主軸方位はN-3°-Wで、南北の調査区外へと続いている。わずかに上部が残る南東壁の土層観察から、検出時に確認された黒色粘土（VI-2層）は、水田区画1の水田面よりも高く残存しているため、掘り残された擬似畦畔と考えられる。西側を攪乱により壊されており、V層を耕作土とする水田面との直接の関係は不明であるが、残存状況から区画する畦畔が存在していたと考えられる。

SK2

2区のU12-aグリッドで検出された高まりで、V-3層を除去した耕作土下面にVI-3層が0.06m程の高まりとして残る部分で、擬似畦畔の可能性が考えられる。主軸方位はN-53°-Wである。

第3節 第2検出面

第2検出面は、層とした黒褐色粘土と灰色粘土の混土層を検出面として弥生時代後期の水田と溝の検出を行った。1区ではSD1の確認面であるVII層上面までVI層を除去してSD1の検出を行った。2区のVI-8層は、弥生時代後期から古墳時代前期と推定される水田耕作土である。VI層の上面はV層の耕作により残存していないことが確認されているため、VII層上面までVI層を除去し、SD2と水田のプラ



第11図 第2検出面平面図・水田面断面・エレベーション実測図

ンを確認した後に、水田耕作土下面の検出を目的としてVI-8層の掘削を行った。水田の耕作はIX層にまで及んでいるため、VI層をIX層上面まで水平に掘り下げていくことで、耕作土下面に残る擬似畦畔の検出を試みたが、痕跡を見出すことは出来なかった。SK3はSD2の西側に沿って検出された高まりで、VII層以下が擬似畦畔として残ったものである。西側に並行して杭列1が検出されている。

水田区画3（第11図）

2区の西側で検出されたVI-8層を耕作土とする水田で、東側のSK3により区画され、それ以外は調査区外へ広がっている。水田面はV-4層の耕作により消失している。耕作土下面の高さは概ね8.9m前後で区画内の高低差はみられなかった。耕作土となるVI-8層からは弥生時代後期の遺物が出土している。壺の口縁部（第14図4）は、SD2下層から出土したものと接合しているため、同時期の遺構と考えられる。また、杭列1の状況から、大きな区画の変化は無いものの、同じ場所で耕作が行なわれた結果、露出した杭の上部が削平されたものと考えられる。

SD1（第11図）

1区のU12グリッドで検出された溝で、検出長6.33m、幅2.0m、深さ0.56mを測り、主軸方位はN-88°-Eである。東西の調査区外へと続いている。溝底の標高は東端が8.91m、西端が8.75mで東から西へ傾斜している。壁は緩やかに立上る形状で、西側で一段深くなり、深い部分の立ち上がりは急な傾斜で立上った後、緩やかに立上る。この深い部分の覆土は黒色粘質土で、木製品や未分解の植物遺体を多く含むことから、水流の影響を受けずに止水状態にあったと考えられる。上部の堆積が東側の断面形状にみられるようなレンズ状を呈するため、深い部分は古い時期の溝と考えられる。主軸方位は同一であることから、上部の溝は掘り直されたものと考えられる。出土した遺物は、弥生時代後期のもので、遺物からは上下での時期差は認められなかった。

SD2（第11図）

2区のU12-a・U12-cグリッドで検出された溝で、検出長5.99m、幅1.88m、深さ0.5mを測り、主軸方位はN-14°-Wである。南端の溝底が8.86m、北端が8.69mで、南から北に傾斜している。断面形状は皿状で、階段状に東側部分が一段深くなるため、掘り直しの可能性が考えられる。最下層の一段深くなる部分には未分解の植物遺体を多く含む。SD1にほぼ直交する溝で、交点は調査区外となるため新旧は不明であるが、VII-1層を掘り込み、共に掘り直しが行われている状況や、覆土や新旧の溝の形状など、類似するが多く、出土遺物にも時期差がみられないことから、同時期のものと考えられる。

SK3（第11図）

SD2の西側に沿って検出された高まりで、検出長3.88m、幅0.85m、高さは0.26mを測り、主軸方位はN-12°-Wで南北は調査区外へと続いている。検出面となるVII層は黒褐色粘土と白色粘土の混土層で、この面の最も古い時期の耕作土と考えられる。以下VIII層の腐植土層、IX層の漸移層は自然堆積層であるため、VII層以下が擬似畦畔として掘り残された部分で、本来は、この上面および、西側に並行する杭列の位置までが畦畔であった可能性が考えられる。

杭列1（第12図）

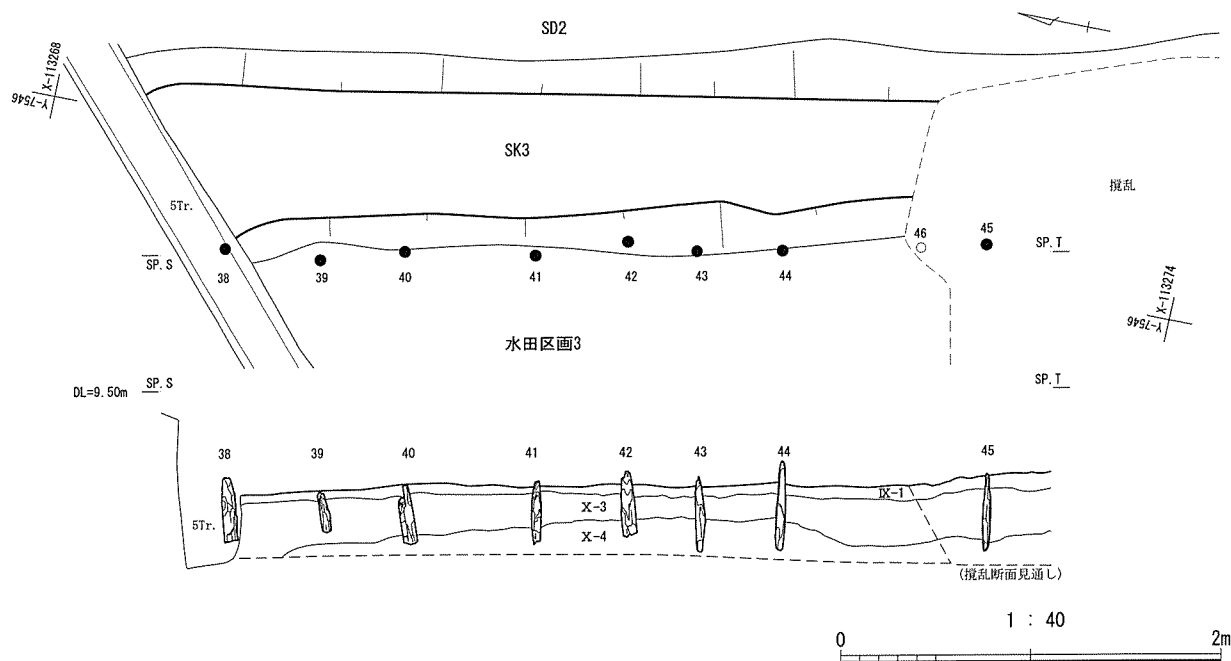
畦畔3の西側に沿って検出された杭列で、検出された杭は8本で、4mの間に概ね0.4～0.5m間隔で並んでいる。また、27と28の間（杭間は1.07m）の攪乱から1本出土しているため、9～10本であった可能性が高い。主軸方位はN-12°-Wである。南側は攪乱により消失している。南北ともに調査区外へと続いていると思われる。水田耕作土のVI-8層を掘り下げていく過程で検出されたものが多く、杭の上部はやせ細り欠損している。VI-8層の耕作によって露出したことによる可能性が考えられる。杭は角材の先端に加工を施し鋭利に仕上げているものが2本で（27.28）、他のものは板材を加工せずにそのま

ま使用している。板材を使用しているものは主軸の向きに合わせて面を揃えて設置されている。

杭列から西に2.3m程離れた水田面に板材を使用した杭が1本検出された。杭の上部は杭列1のものと同様にVI-8層の耕作により削平を受けている。板材の面の向きは杭列1と直交する方向で設置されているようであるが、他に組み合わせが無いため、主軸方向は不明である。

S X 1 (第11図)

2区の南西壁で確認された落ち込みで、VI-8層を掘り込み構築される。西側は調査区外へ続く、7トレンチと攪乱により東側の規模は不明である。トレンチ際から古墳時代前期の高坏が出土しているため、当概期の遺構と考えられる。本来第2検出面上面の遺構であるが、黒褐色粘土を覆土とする遺構のため、第2検出面の扱いとした。



第12図 杭列1実測図

第4節 第3検出面

第2検出面において、土層観察により1区の北側部分にSD1以前の水田耕作土とみられるVI-10層が確認されたため、この水田面を対象として新たに第3検出面の調査を行った。断面で確認した畦畔(VI-12層)の上面まで掘り下げて畦畔の位置を確認した後、耕作土のVI-10層を除去し耕作土下面の検出を行った。調査区の北端にX-3層が高まりとして残る部分があり、擬似畦畔の可能性が考えられる。VI-10層からは遺物は出土しなかった。

水田区画4 (第13図)

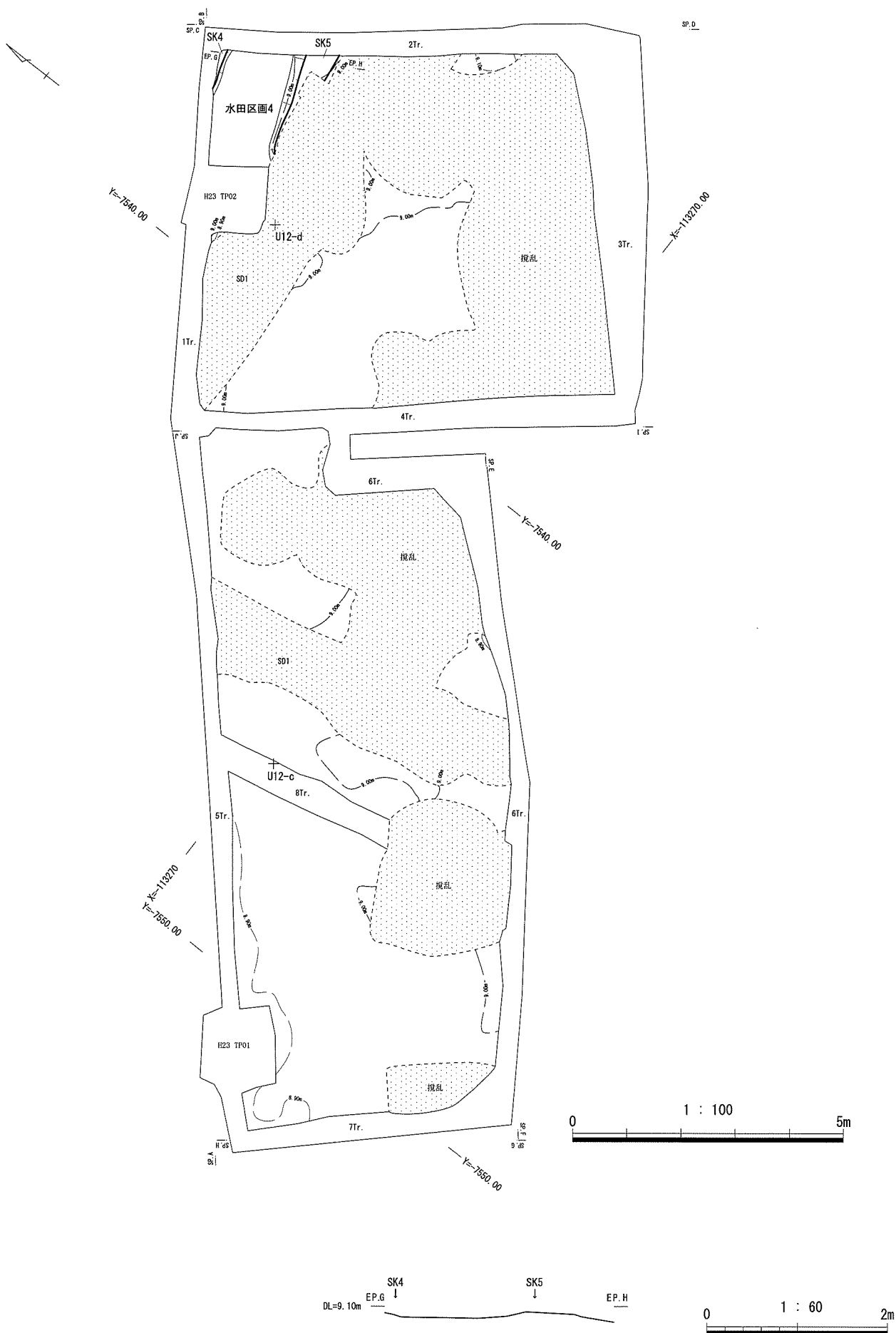
1区の北隅で検出されたVI-10層を耕作土とする水田で、南側のSK4により区画される。

SK4 (第13図)

VI-10層を耕作土とする水田の畦畔で、断面形状はかまぼこ形を呈する。畦畔部分は耕作土よりも砂粒を多く含む。検出長2.04m、幅0.80m、高さ0.09mを測り、主軸方位はN-67°-Eである。西側はSD2に切られ、東側は調査区外へ続く。

SK5 (第13図)

耕作土のVI-10層を除去した耕作土下面にX-3層が高まりとして残る部分で、擬似畦畔の可能性が考えられる。高さ0.05mを測り、主軸方位はN-73°-Eである。



第13図 第3検出面平面図・水田面エレベーション実測図

第5節 出土遺物

今回の調査では、土器201点、木製品29点が出土した。ほとんどがVI層を主体とする黒色粘土層から出土した弥生後期から古墳前期のもので、その中から土器28点、陶器1点、木製品18点を図示した。

土器・陶器

1・2はSD1から出土した壺の底部で、1は胴部下位に稜をもち、内面は横位のハケ目調整で外面は稜より下位はハケ目調整、上位がミガキで仕上げられる。2の底部はやや突出した形状で外面はハケ目、底面はミガキで仕上げられる。

3～8はSD2から出土した遺物である。3は折り返し口縁の壺で、口縁部はハケ目調整がされている。胴部はハケ目調整の後ミガキが施され、頸部下端に2個一単位の円形浮文が貼り付けられる。

4は単純口縁の壺で、口唇部の下端がわずかに垂下し面が作られハケ目調整がされている。水田区画3の耕作土から出土した破片と接合する。5の壺は扁平な粘土紐を貼り付けて口縁を形成し、ハケ目調整がされている。6は鉢の底部で、内面はミガキで赤彩が施される。7・8は台付甕で、7の脚部は脚台内面に粘土をはみ出させて接合される。外面はナデで仕上げられ、指頭痕を残す。脚台内面はハケ目調整がされている。8は基部で、外面はハケ目調整がされ、内面はナデで仕上げられる。

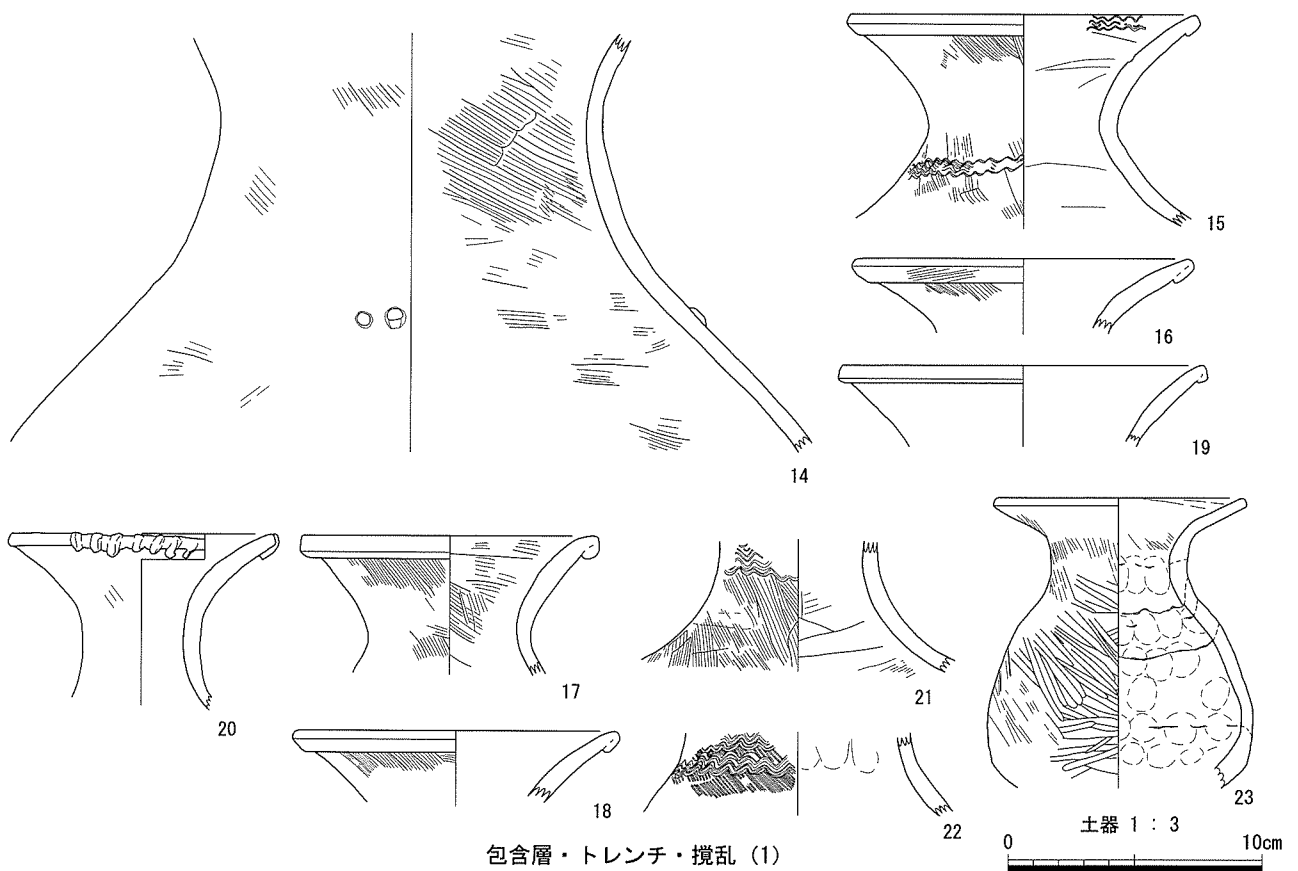
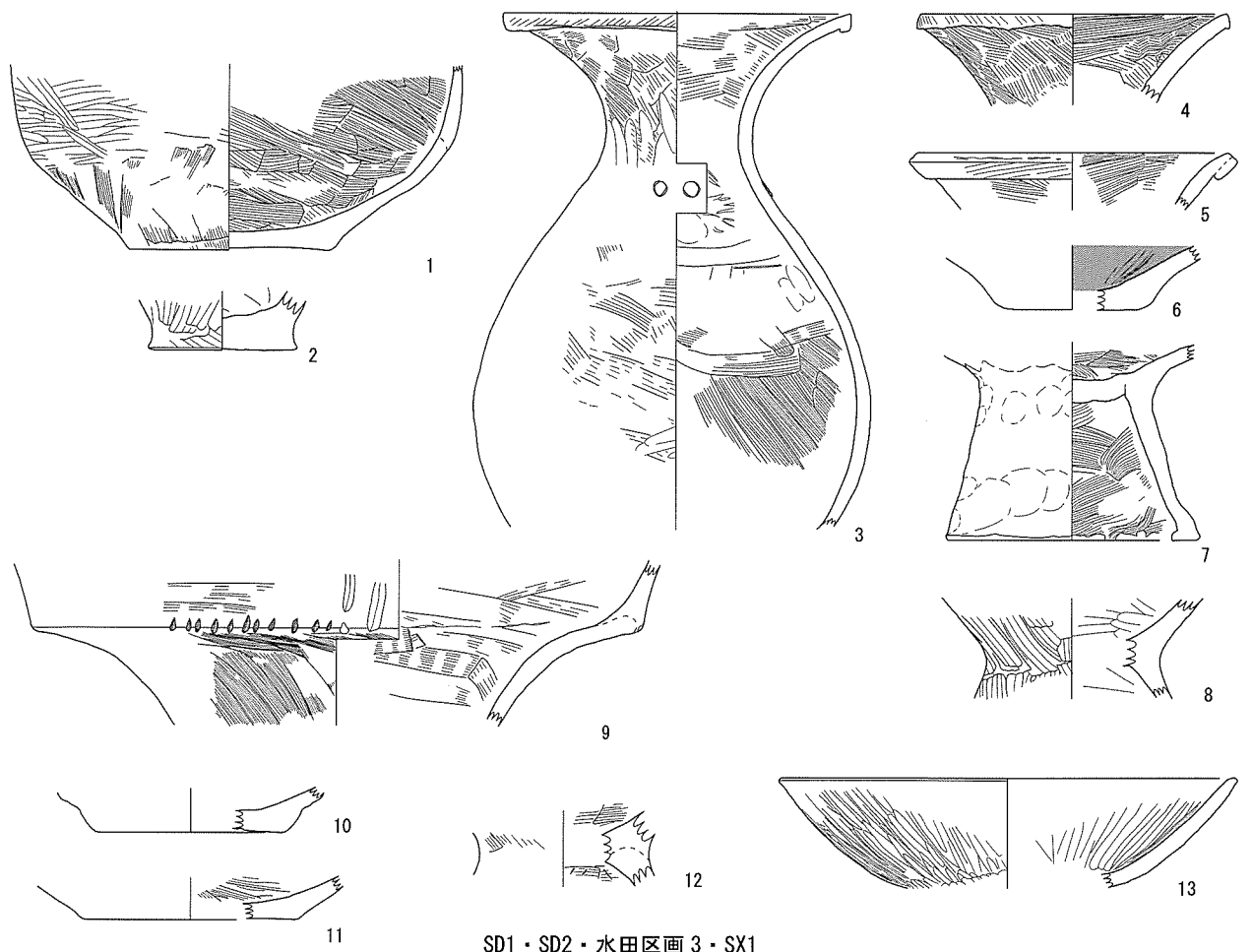
9～12は水田区画3の耕作土であるVI-8層から出土したものである。9は複合口縁の壺で、外面はハケ目調整がされ、複合部外面に棒状浮文を貼り付けている。粘土を積み上げて複合部とした部分の稜にキザミを施している。10・11は壺の底部で外面はナデで仕上げられる。10はやや突出した形状を呈する。12は台付甕の基部で内外面ともにハケ目調整がされている。

13はSX1から出土した高坏の坏部で坏部下位に緩やかな稜をもつ。内外面共に縦方向のミガキが施されている。古墳前期のものである。

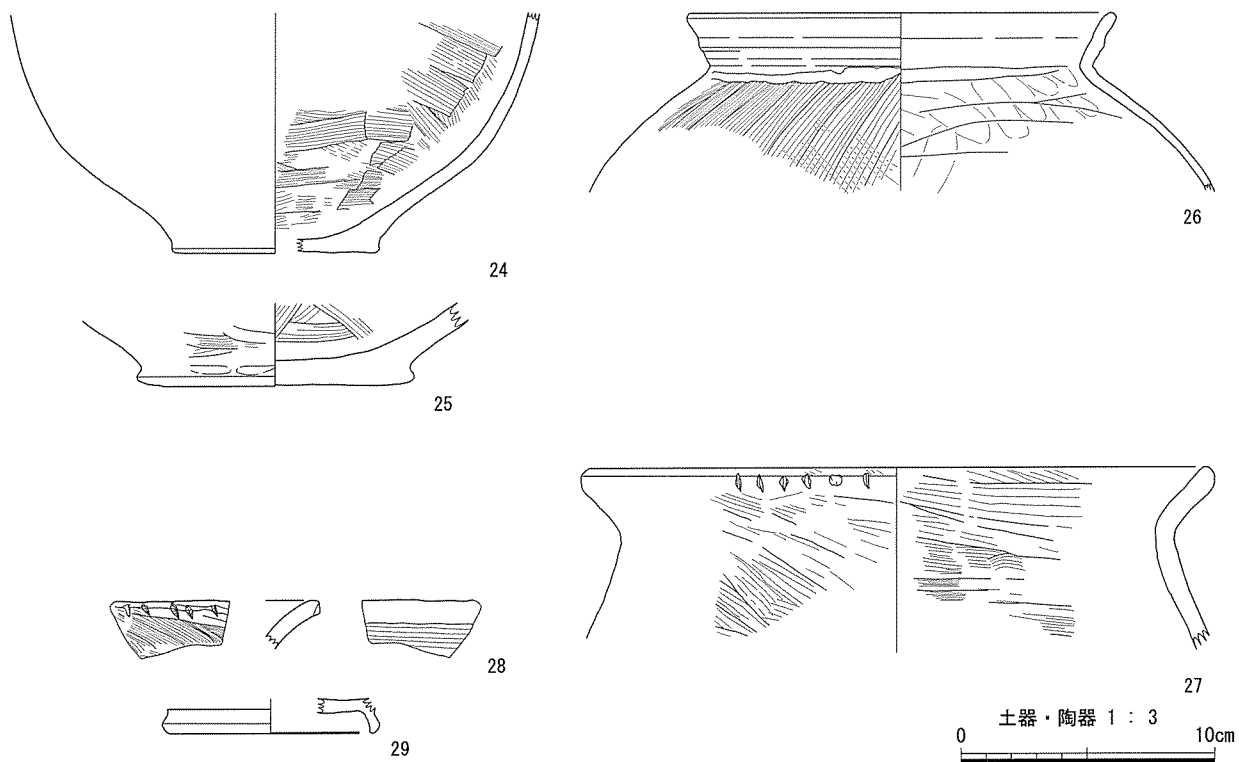
14～26は1区のVI層から出土したものである。14は大型の壺の頸部で内面はハケ目調整がされ、頸部に2個一単位の円形浮文が貼り付けられる。15～20は壺の口縁部で、15～18の口縁部はハケ目調整がされ、19はナデで仕上げられる。17・19の口唇部は厚みのある粘土紐を貼り付けて肥厚させる形状で、15・16・18は扁平な粘土紐を貼り付けて口縁を形成している。15の口縁内面と頸部には櫛描波状文が施される。20は単純口縁の壺で、口縁部には2箇所4～7個一単位の棒状浮文が貼り付けられ、ナデで仕上げられる。21・22は壺の頸部で、21の内面はナデ、外面はハケ目調整がされ、櫛描波状文が施される。22の内面はナデ、外面は単節斜縄文RLを地文として2段の櫛描波状文が施される。23は単純口縁の小型壺で、内面はナデ、外面はハケ目調整の後ミガキが施される。胴部下位に稜をもち、頸部と肩部の接合部内面に明瞭な輪積みの痕跡を残す。24の壺の底部はやや突出した形状を呈し、胴部から底部内面はハケ目調整がされ、外面はナデで仕上げられる。25は壺の底部で、内面はハケ目調整がされる。26はS字状口縁台付甕で、口縁部はヨコナデ、胴部外面は斜位のハケ目が施され、内面は指ナデで仕上げられる。27～29は1区北東部のトレンチおよび攪乱から出土したものである。27・28は甕の口縁部で、内外面ともにハケ目調整がされている。口唇部にはハケ目工具を使用したキザミが施される。29は灰釉陶器の底部で、高台の断面形状は三日月型を呈する。

木製品

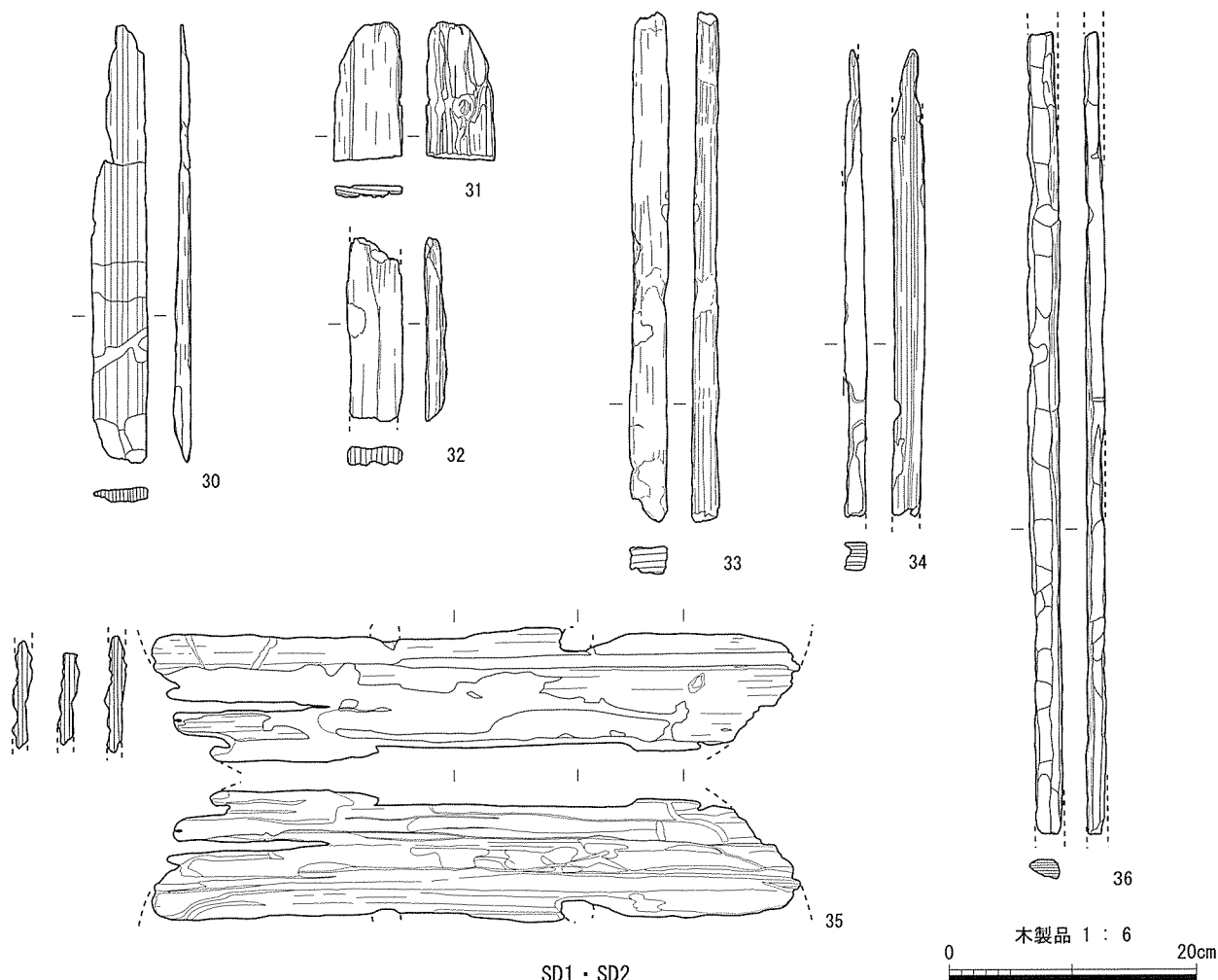
30～34はSD1から出土した用途不明の木製品である。30は板状の木製品で、片面は平坦な面を作るように加工されている。端部は加工されて薄くなる。杭として加工されたものの一面が剥離して廃棄されたものか。31・32は板状の木製品で、31の小口面は鋭利な切断面を残している。33・34は棒状の木製品で方形の断面形状から角材の一部と考えられる。35・36はSD2から出土した木製品である。35は劣化が著しいが板状田下駄で、弧状形で足台の段差がほとんどない形状のものとみられる。緒穴2孔



第14図 出土遺物実測図 (1)

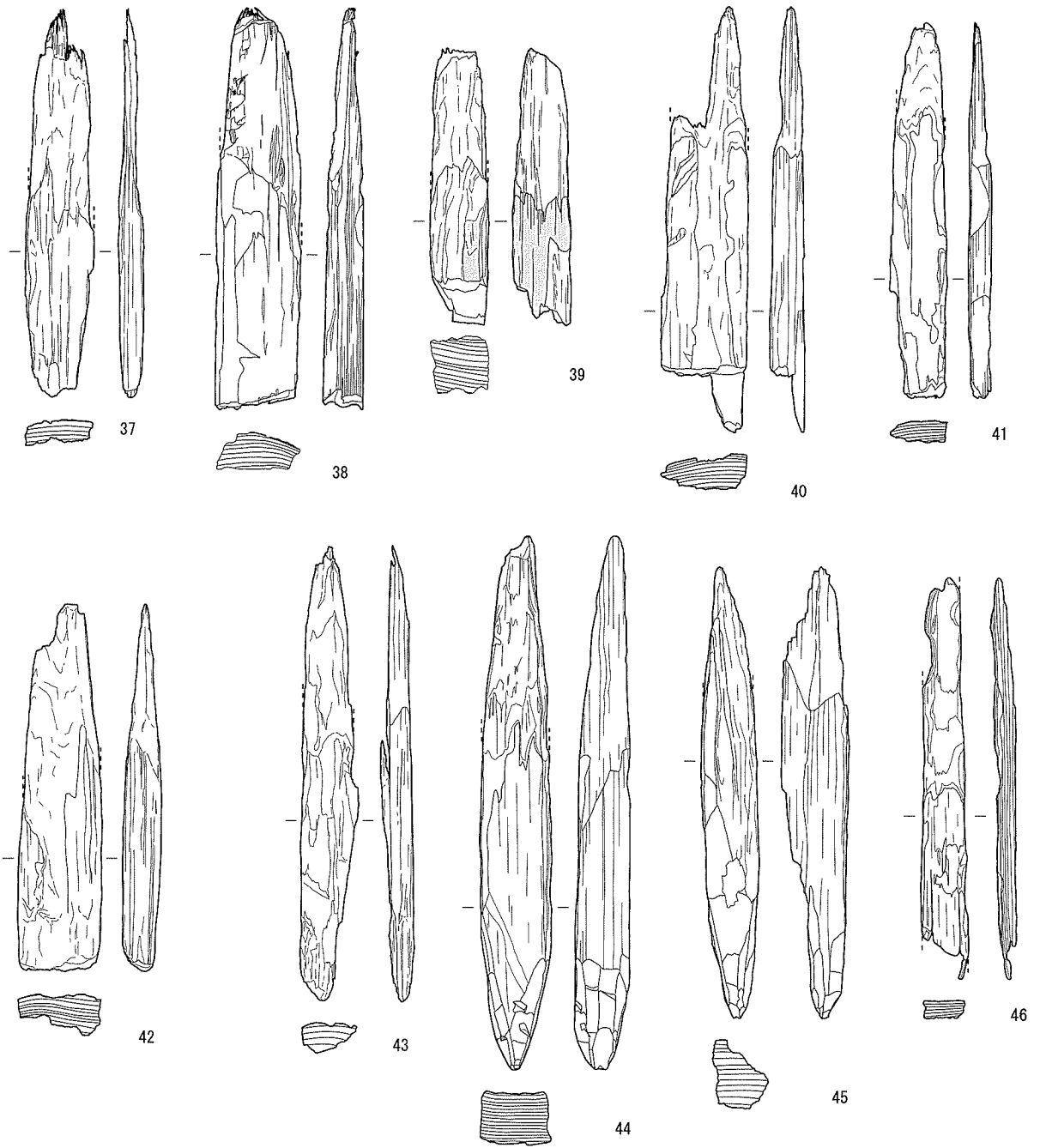


包含層・トレンチ・攪乱 (2)

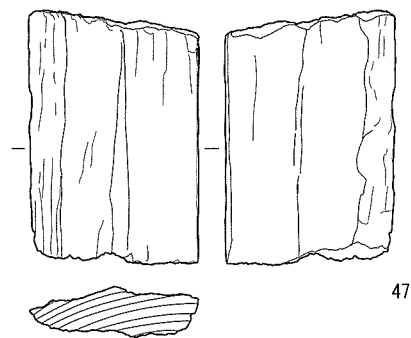


SD1・SD2

第15図 出土遺物実測図 (2)



杭列 1



攪乱

第16図 出土遺物実測図 (3)

木製品 1 : 6
0 20cm

の一部を残し欠損している。36は棒状の木製品で、角材を対角線上に縦方向に半分に割ったものとみられ、断面形状は三角形である。角材の面にあたる部分は平面を作る加工がされている。37～45は木杭で、すべて打ち込まれた状態で検出されている。37以外は杭列1のものである。44・45は角材の端部分を加工して鋭利な先端部分を作り出している。39は角材を使用したものであるが、端部を尖らせる加工は行っていない。表面の一部が炭化している。それ以外のものは、板状や断面三日月状の割木材の側面を挽き落として板状にしたもので、小口面は切断されたままの状態で、端部を尖らせる加工は行わずにそのまま使用している。これらの杭はいずれも上部がやせ細り、上端部は欠損している。47は、S D 2 東側の攪乱から出土した礎板である。長さ20.0cm、幅13.5cm、厚さ4.0cmの板状を呈する。

検出 番号	器種・器形		部位	地区	グリッド	遺構	層位	計測値 (cm) (推定値) (現有値)			調整		備考
								口径	高さ	底径	外面	内面	
1	弥生土器	壺	胴部～底部	1区	U12-a	SD1	5層	-	<7.4>	8.1	胴部：斜位ハケ→ミガキ 底部：横位ハケ	横位ハケ	
2	弥生土器	壺	底部	1区	U12-a	SD1	5層	-	(6.0)	<2.4>	斜位ハケ 底部ミガキ	横位ナデ	
3	弥生土器	壺	口縁～ 胴部下位	2区	U12-c	SD2	8層	14.0	<20.2>	-	口径：斜位ハケ 口縁：斜位ハケ 胴部：四形浮文貼付 胴部～胴部：斜位ハケ→ミガキ	口縁：斜位ハケ 胴部：指ナデ・指頭痕 胴部～胴部：斜位ハケ	
4	弥生土器	壺	口縁部	2区	U12-a T12-b	SD2 水田区画3	3層 VI-8層	(12.4)	<3.5>	-	口径：斜位ハケ 口縁：斜位ハケ	斜位ハケ	
5	弥生土器	壺	口縁部	2区	U12-c	SD2	8層	(12.5)	<2.3>	-	斜位ハケ	横位ハケ	
6	弥生土器	鉢	底部	2区	U12-c	SD2	8層	-	<2.6>	(5.0)	ナデ	ミガキ 赤彩	
7	弥生土器	台付甕	脚部	2区	U12-c	SD2	7層	-	<7.9>	10.2	指押さえ	底部：斜位ハケ 脚部：斜位ハケ	
8	弥生土器	台付甕	基部	2区	U12-c	SD2	8層	-	-	-	縦位ハケ	底部：ナデ 脚部：ナデ	
9	弥生土器	壺	口縁～頸部	2区	U12-c	水田区画3	VI-8層	-	-	-	口縁：横位ハケ→キザミ 棒状浮文 頸部：斜位ハケ	横位ハケ	
10	弥生土器	壺	底部	2区	T12-d	水田区画3	VI-8層	-	<1.8>	(7.6)	ナデ	ナデ	
11	弥生土器	壺	底部	2区	T12-d	水田区画3	VI-8層	-	<1.8>	(8.6)	ナデ	横位ハケ	
12	弥生土器	台付甕	基部	2区	U12-a	水田区画3	VI-8層	-	-	-	斜位ハケ	横位ハケ	
13	土師器	高杯	坏部	2区	T12-d	SX1	1層	(18.4)	<4.4>	-	ナデ→横位ミガキ	ナデ→横位ミガキ	
14	弥生土器	壺	頸部～胴部	1区	U12-b	包含層	VI-3層	-	-	-	斜位ハケ 円形浮文貼付	斜位ハケ	
15	弥生土器	壺	口縁～頸部	1区	U12-a	包含層	VI-3層	(14.0)	<8.4>	-	口縁：斜位ハケ→ナデ 頸部：ハケ→櫛歯状文	口縁：櫛歯状文 口縁～頸部：ナデ	
16	弥生土器	壺	口縁部	1区	U12-d	包含層	VI-3層	(13.5)	<3.0>	-	斜位ハケ	ナデ	
17	弥生土器	壺	口縁～頸部	1区	U12-a	包含層	VI-3層	(11.8)	<5.5>	-	斜位ハケ	口縁部：横位ハケ 頸部：斜位ハケ	
18	弥生土器	壺	口縁部	1区	U12-d	包含層	VI-3層	(13.0)	<2.8>	-	斜位ハケ	ナデ	
19	弥生土器	壺	口縁部	1区	U12-c	包含層	VI-3層	(14.3)	<3.2>	-	ナデ	ナデ	
20	弥生土器	壺	口縁～頸部	1区	U12-b	包含層	VI-1層	(10.6)	<7.0>	-	口縁：2箇所に棒状浮文 ハケ→ナデ	ナデ	
21	弥生土器	壺	頸部～胴部	1区	U12-b	包含層	VI-3層	-	-	-	櫛歯状文 斜位ハケ	ナデ 斜位ハケ	
22	弥生土器	壺	頸部	1区	U12-b	包含層	VI-3層	-	-	-	単節斜線文R L→櫛歯状文	ナデ 指頭痕	
23	弥生土器	壺	口縁～ 胴部下位	1区	U12-b	包含層	VI-3層	(10.0)	<11.5>	-	口縁：斜位ハケ 胴部：斜位ハケ 斜位ミガキ	口縁：斜位ハケ 胴部：指頭痕	
24	弥生土器	壺	胴部～底部	1区	U12-a	包含層	VI-3層	-	(8.2)	<9.5>	胴部：ナデ 底部：ミガキ	横位ハケ	
25	弥生土器	壺	底部	1区	U12-a	包含層	VI-3層	-	<3.3>	(11.0)	横位ハケ 指押さえ	斜位ハケ	
26	土師器	S字甕	口縁～胴部	1区	U12-a	包含層	VI-3層	17.1	<7.0>	-	口縁：ヨコナデ 胴部：斜位ハケ	口縁：ヨコナデ 胴部：指押さえ→ヨコナデ	
27	弥生土器	甕	口縁～胴部	1区	U12-d	北東部攪乱		(25.0)	<7.2>	-	口径：キザミ 口縁～胴部：斜位ハケ	口縁：斜位ハケ 胴部：横位ハケ	
28	弥生土器	甕	口縁部	1区	U12-a	1トレンチ		-	-	-	口径部キザミ 斜位ハケ	ハケ→ヨコナデ	
29	灰釉陶器	甕	底部	1区	U12-a	1トレンチ		-	<1.4>	-	ロクロナデ	ロクロナデ	高台貼り付け 三日月高台

第1表 出土遺物観察表（土器・陶器）

検出 番号	種類	地区	グリッド	遺構	層位	計測値(cm) (推定値) (現有値)			樹種	備考
						長さ	幅	厚さ		
30	板状木製品	1区	U12-a	SD1	5層	<35.7>	4.4	1.2	針葉樹	片面を平坦な面を作るように加工している 古口面の末端は加工されて薄くなる。片側は欠損している
31	板状木製品	1区	U12-c	SD1	5層	<11.3>	5.5	1.0	針葉樹	板状の割木材 小口面は鋭利な切断面を残す 片側は欠損している
32	板状木製品	1区	U12-c	SD1	5層	<14.7>	4.5	1.6	針葉樹	板状の割木材 両端は欠損している
33	棒状木製品	1区	U12-a	SD1	5層	<41.7>	3.0	2.1	針葉樹	棒状の割木材 両端は欠損している
34	棒状木製品	1区	U12-a	SD1	5層	<38.1>	1.8	2.5	針葉樹	棒状の割木材 両端は欠損している
35	田下駄	2区	U12-c	SD2	8層	<52.7>	<10.4>	1.8	不明	弧形状 緒穴2孔一部残存 全体的に劣化が著しい
36	棒状木製品	2区	U12-c	SD2	8層	<65.5>	2.5	1.4	針葉樹	角材を対角線上で1/2に割った形状 両端部は欠損している 角材の面は、平面を作る加工がされている
37	木杭	2区	T12-d	水田区画3	VI-8層	<35.8>	6.8	2.3	針葉樹	板状の割木材を挽き落とした形状 乾燥により上部が収縮、欠損している 先端を尖らせる加工はせずに使用している
38	木杭	2区	U12-a	杭列1	VI-8層	<37.2>	7.8	3.4	針葉樹	三日月状の割木材の側面を挽き落とした形状 乾燥により上部が収縮、欠損している 先端を尖らせる加工はせずに使用している
39	木杭	2区	U12-a	杭列1	IX-1層	<25.6>	5.5	5.4	針葉樹	角材の先端を尖らせる加工はせずに使用している 乾燥により上部が収縮、欠損している 一部炭化している
40	木杭	2区	U12-a	杭列1	VI-8層	<38.3>	7.9	3.3	針葉樹	三日月状の割木材の側面を挽き落とした形状 乾燥により上部が収縮、欠損している 先端を尖らせる加工はせずに使用している
41	木杭	2区	T12-c	杭列1	VI-8層	<34.8>	5.2	2.1	針葉樹	三日月状の割木材の側面を挽き落とした形状 乾燥により上部が収縮、欠損している 先端を尖らせる加工はせずに使用している
42	木杭	2区	T12-c	杭列1	VI-8層	<33.9>	7.7	3.8	不明	三日月状の割木材の側面を挽き落とした形状 乾燥により上部が収縮、欠損している 先端を尖らせる加工はせずに使用している
43	木杭	2区	T12-c	杭列1	VI-8層	<41.8>	5.0	2.7	針葉樹	三日月状の割木材の側面を挽き落とした形状 乾燥により上部が収縮、欠損している 先端を尖らせる加工はせずに使用している
44	木杭	2区	T12-c	杭列1	VI-8層	<49.4>	6.4	5.0	針葉樹	乾燥により上部が収縮、欠損している 角材の末端に加工を施し先端を尖らせている
45	木杭	2区	T12-d	杭列1	VI-8層	<41.7>	5.2	6.3	針葉樹	割木材の末端に加工を施し先端を尖らせている 上部は欠損している
46	礎板	2区	T12-d	攪乱		<37.1>	4.3	2.0	針葉樹	板状の割木材の側面を挽き落とした形状 乾燥により上部が収縮、欠損している 先端を尖らせる加工はせずに使用している
47	礎板	2区	U12-c	攪乱		20.0	13.5	4.0	針葉樹	

第2表 出土遺物観察表（木製品）

第5章 まとめ

今回の調査では、大畦畔による水田区画を検出したが、これまでの曲金北遺跡の調査で確認されてきたような小区画水田跡を確認することは出来なかった。今回の第1検出面において確認された、V層を耕作土とする水田跡は、これまでの発掘調査報告書の記述と比較すると、過去の調査で確認された古墳時代中期の水田跡とは土質に違いがみられるようである。第1次調査での古墳時代中期の水田耕作土は、登呂層と呼ばれる黒色粘土を耕作したものであり、第6・7・8・10次調査では、黒色粘土と灰色シルトが攪拌された暗褐色の土層である。今回検出された水田の耕作土であるV層は、明色の灰色シルトで、黒褐色のVI層を掘り込んでいるものの、V層中に混入するVI層の量は少なく、比較的大きなブロック状で少量が混入している程度で、攪拌された細かな粒子はみられなかった。また、遺物がほとんど出土していないことから時期を特定することは出来なかったが、古墳時代中期以降の洪水層に被覆される状況から、大きくは、同一の時期と考えられる。

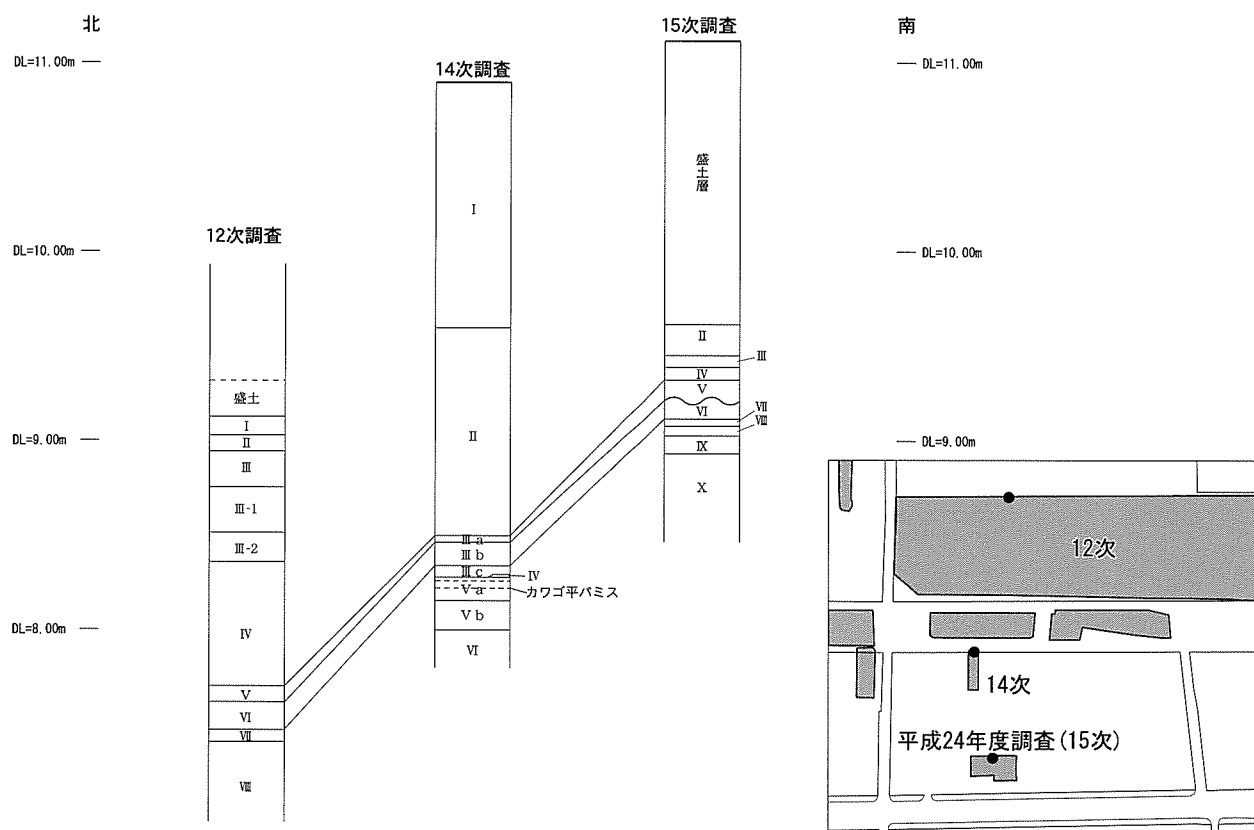
今回の調査では、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての水路と水田跡を確認することが出来た。東西方向に延びるSD1は、第6次調査で確認された水路の延長線上にあり、同一のものと考えられる。また、SD1の南側には、直交する南北方向のSD2がある。交点は北側の調査区外であるが、SD1、SD2ともに掘り直しが行われていて、中央部分が一段深くなる形状をしている。SD2の西側に大畦畔(SK3)があり、水田を区画している。このSK3は、SD2と水田区画3の間でⅦ・Ⅷ層が掘り残され、土手状の高まりとなっている。南東側のSD1とSD2に囲まれた部分は、ほとんどが攪乱によって消失しているものの、水路の外側にはSK3と同様にⅦ・Ⅷ層が残存しており、調査区東端の壁面では土手状に残るⅧ層の外側に耕作土とみられる土層が確認出来ることから、この部分にも同様の畦畔と水田区画が存在する可能性が考えられる。

これまでの調査では、上層の古墳時代中期の遺物出土量と比較して、弥生時代後期から古墳時代前期の水田からは遺物の出土量は少なく、田下駄などの木製品は出土するものの、土器はほとんどが小破片であった。今回の調査では、第1検出面の水田耕作土からは、ほとんど遺物が出土しなかったが、第2検出面の弥生時代後期から古墳時代前期の遺構では、水路をはじめ水田耕作土からも多くの遺物が出土している。これらの器種組成比率をみると、壺が60%、甕が24%、高坏1%、鉢1%、磨滅や小片のため器種不明のものが14%と、壺の比率が高い傾向がみられた。

これまで曲金北遺跡の調査で広大な面積の水田遺構が調査され、弥生時代後期から古墳時代前期、古墳時代中期の水田が広範囲に拡がることが確認されている。これらの水田の経営を行っていた集落の実態は明らかになっていないが、南側の曲金微高地上に拡がっているものと考えられている。曲金北遺跡の旧地形は北へ向かって傾斜していくことが確認されており、今回の調査区はこれまででもっとも微高地側に位置している。水田面の高さは9m前後で、12次調査の7.5～8m、14次調査の8.5mと比較して、高い場所に位置していることが判る。今回の調査で弥生時代後期から古墳時代前期の遺物の出土量が増加したことは、近隣の微高地上にある居住域の存在を示唆しているものと考えられる。古墳時代中期の遺物の減少といった出土遺物の傾向の変化は、時代における居住域の変化に伴う可能性も考えられるのではないであろうか。

今回の調査は、狭小な調査区の中で既存の建物に伴う攪乱も多く、決して遺存状態は良好とはいえなかったが、広大な水田域の区画、水利を考える上で重要となる大畦畔や水路といった施設を確認することが出来た。また、これまでの調査では出土量の少なかった、弥生時代後期から古墳時代前期の遺物が

多く出土している。出土遺物の器種組成の特徴や増加といった変化を見ることが出来たことは、今後、本遺跡周辺の調査・研究が進むことにより、生産域と居住域との関係を考える上で、両者を結びつける重要な要素となるであろう。



第18図 基本土層集成

引用・参考文献

静岡県 1992 『静岡県史』資料編3 考古

(財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1996 『曲金北遺跡(遺構編)』

(財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1997 『曲金北遺跡(遺物・考察編)』

静岡県埋蔵文化財センター 2012 『曲金北遺跡Ⅱ』

静岡市教育委員会 2000 「曲金北遺跡(第6次調査)」『ふちゅーる8 平成10年度静岡市文化財年報』

静岡市教育委員会 2004 「曲金北遺跡(第6次調査)」『ふちゅーる12 平成14年度静岡市文化財年報』

静岡市教育委員会 2005 「曲金北遺跡(第7次調査)」『ふちゅーる13 平成15年度静岡市文化財年報』

静岡市教育委員会 2007 「曲金北遺跡(第10次調査)」『ふちゅーる15 平成17年度静岡市文化財年報』

静岡市教育委員会 2008 「曲金北遺跡(第11次調査)」『ふちゅーる16 平成18年度静岡市文化財年報』

静岡市教育委員会 2008 『曲金北遺跡 第2・3・5・9次発掘調査報告書』

静岡市教育委員会 2009 『曲金北遺跡 第13次発掘調査報告書』

静岡市教育委員会 2010 『曲金北遺跡 第14次発掘調査報告書』

篠原和大 2006 「登呂式土器の成立と展開」『特別史跡登呂遺跡 再発掘調査報告書(自然科学分析・総括編)』

静岡市教育委員会

佐藤由紀男・萩野谷正宏・篠原和大 2002 「遠江・駿河地域」『弥生土器の様式と編年 東海編』 木耳社

写真図版



1. 調査区遠景（東から）



2. 調査区近景合成（上空から）



1. 1区第1検出面全景（南東から）



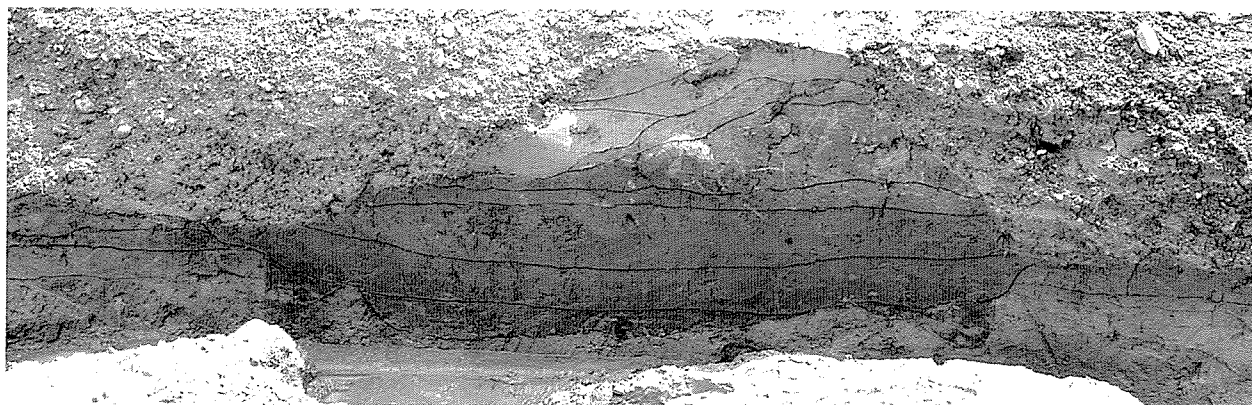
2. 2区第1検出面全景（南から）



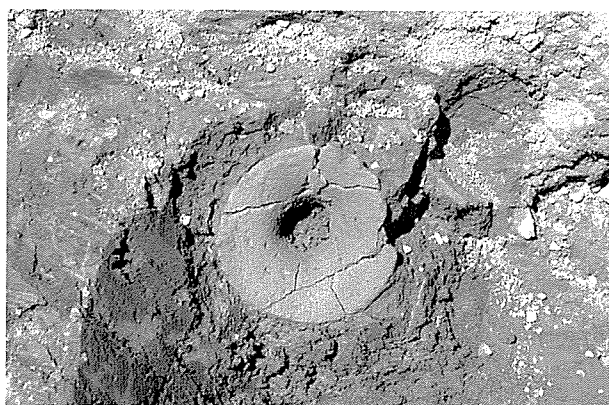
1. 1区北東壁土層状況（南西から）



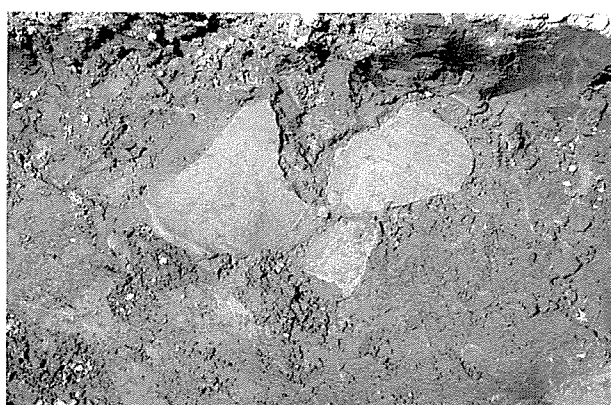
2. 2区北西壁土層状況（南東から）



3. 2区南東壁土層状況（北西から）



4. 1区Ⅵ層遺物出土状況（1）（南東から）



5. 1区Ⅵ層遺物出土状況（2）（南東から）

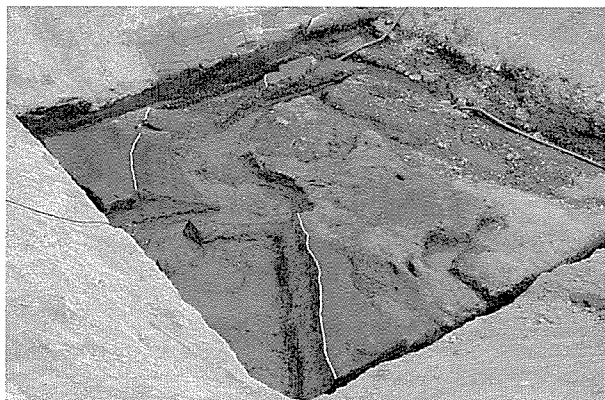


1. 1区第2検出面全景（南東から）

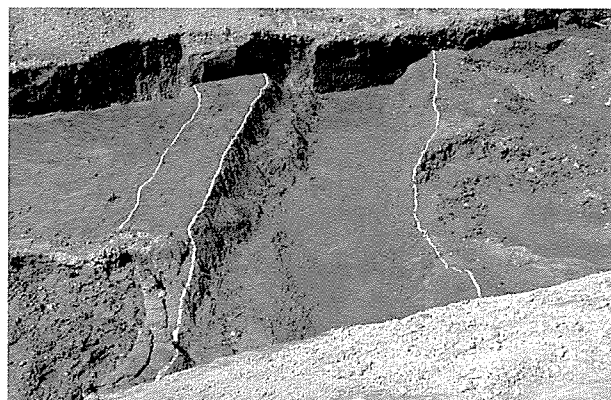


2. 2区第2検出面全景（南東から）

図版 5



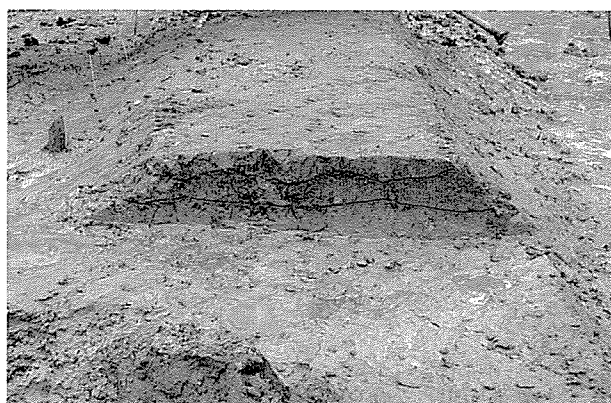
1. SD1完掘状況（西から）



2. SD2完掘状況（南から）



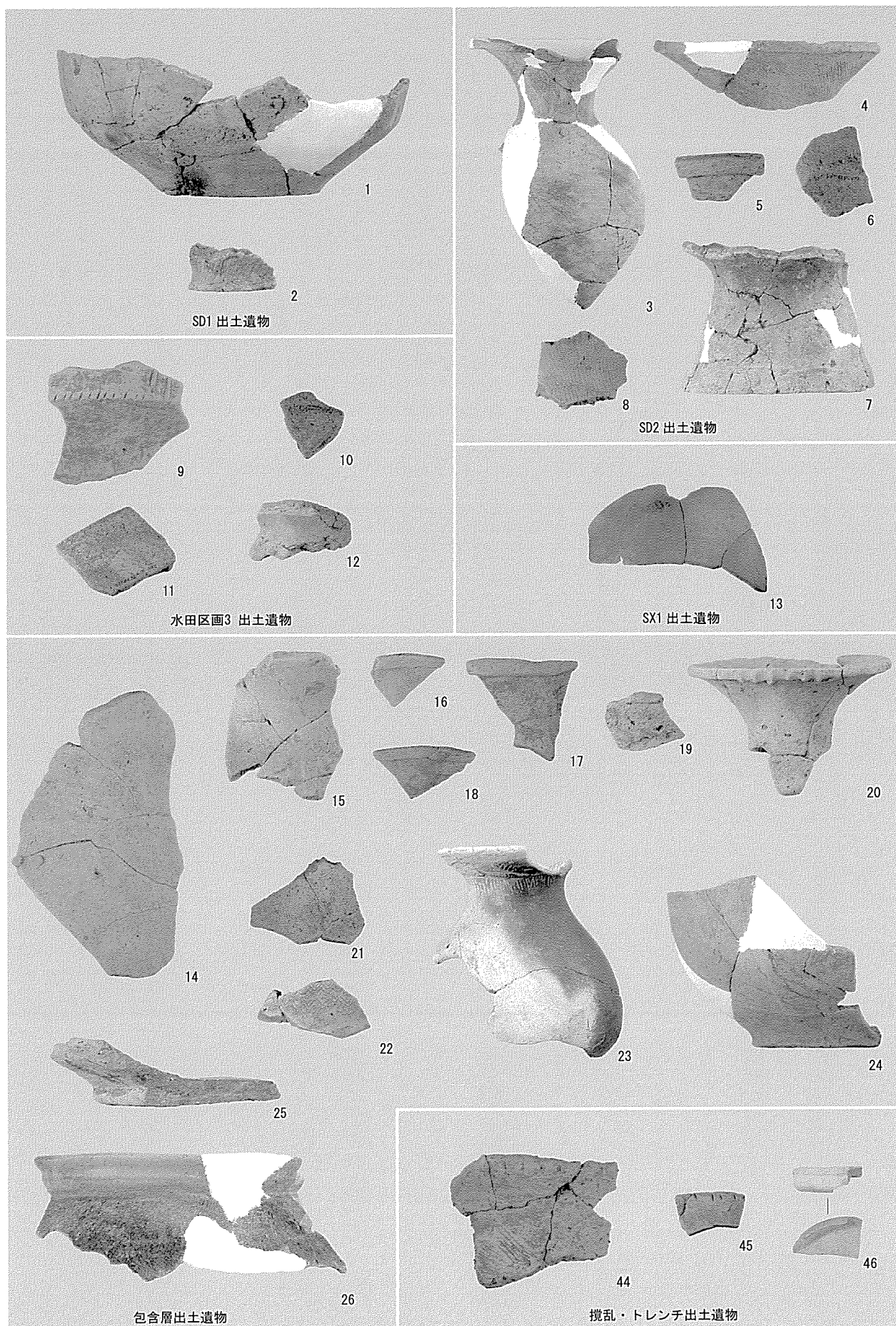
3. 杭列1断割り状況（西から）



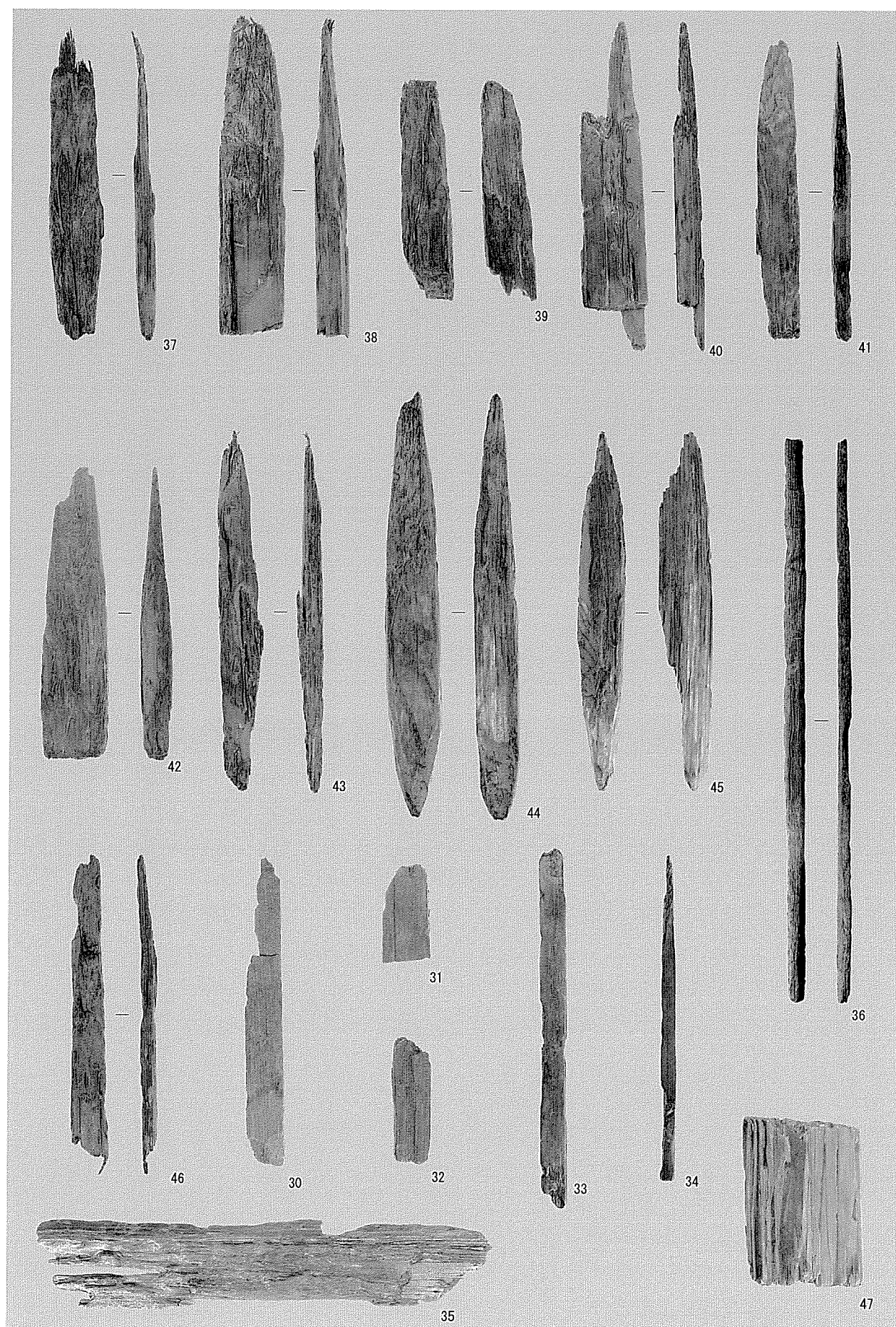
4. SK3土層状況（南から）



5. 1区第3検出面全景（南西から）



1. 出土遺物 (1) (土器・陶器)



1. 出土遺物 (2) (木製品)

報告書抄録

ふりがな	まがりかねきたいせき							
書名	曲金北遺跡							
副書名	第 15 次発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	静岡市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号								
編著者名	梶山倫裕 高梨雅幸							
編集機関	株式会社パスコ 静岡支店							
所在地	〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 11 番 1 号 TEL 054-289-5580 FAX 054-289-5585							
発行機関	静岡市教育委員会（生活文化局文化スポーツ部文化財課）							
所在地	〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号 TEL 054-221-1085 FAX 054-221-1451							
発行年月日	西暦 2012 年 12 月 28 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積（㎡）	調査原因
		市町村	遺跡番号	° / ′ ″	° / ′ ″			
まがりかね きた 曲金北 いせき 遺跡	しずおか し 静岡市 するがく 駿河区 まがりかね ろくちょう め 曲金六丁目	22201	B 59	34 ° 58 ′ 56 ″	138 ° 24 ′ 51 ″	20120801 ～ 20120925	405	集合住宅の建設
所収遺跡	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
曲金北 遺跡	生産域	弥生～古墳時代		水田跡溝		弥生土器～古式土師器 木製品		

静岡市埋蔵文化財調査報告

曲金北遺跡

第 15 次発掘調査報告書

発行日 平成 24(2012)年 12 月 28 日

発行 静岡市教育委員会

〒420-8602

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

印刷 株式会社ステップス

